

8 參考資料

8-1 網走市の現況（補足資料）

（1）人口推移と将来推計

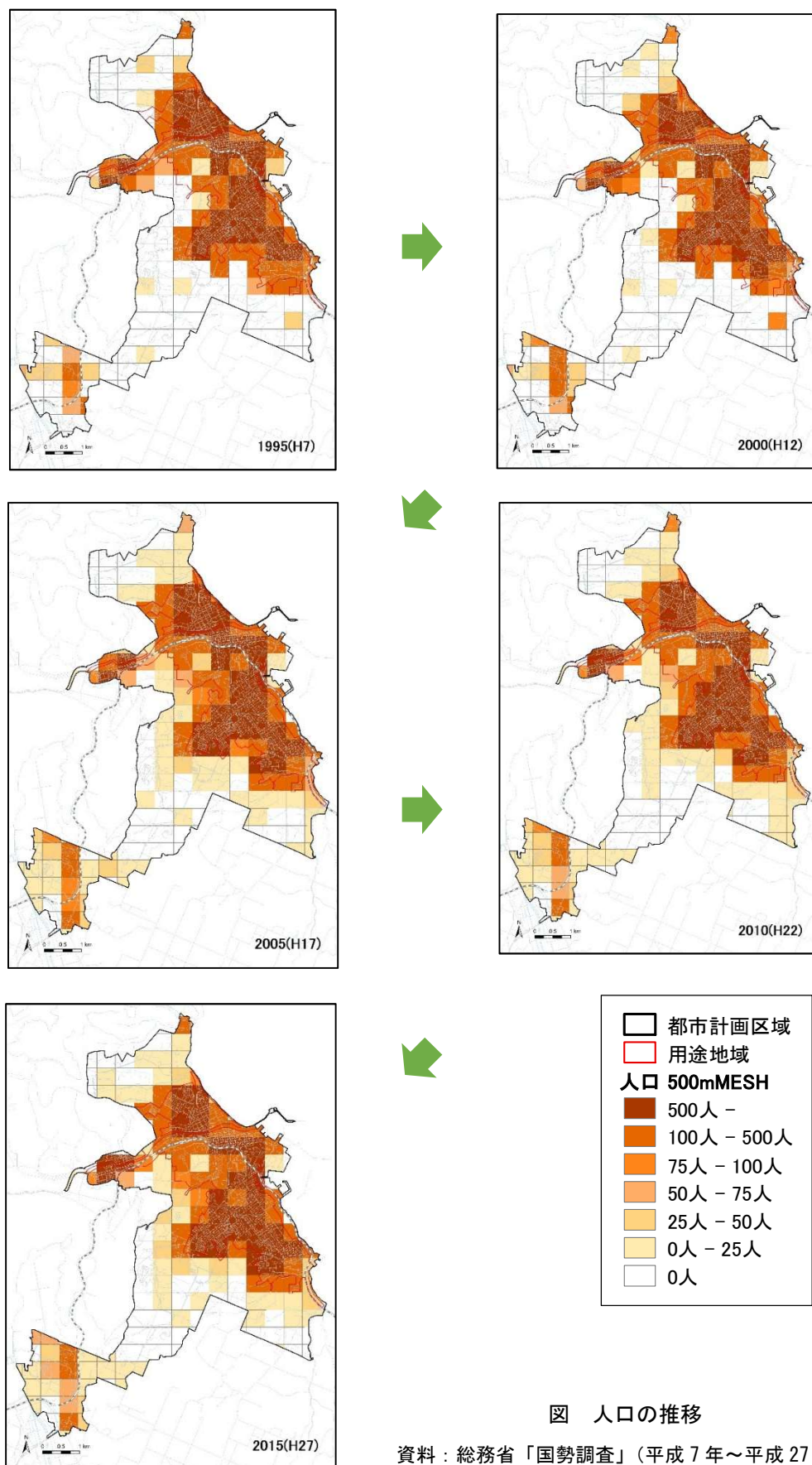


図 人口の推移

資料：総務省「国勢調査」（平成7年～平成27年）

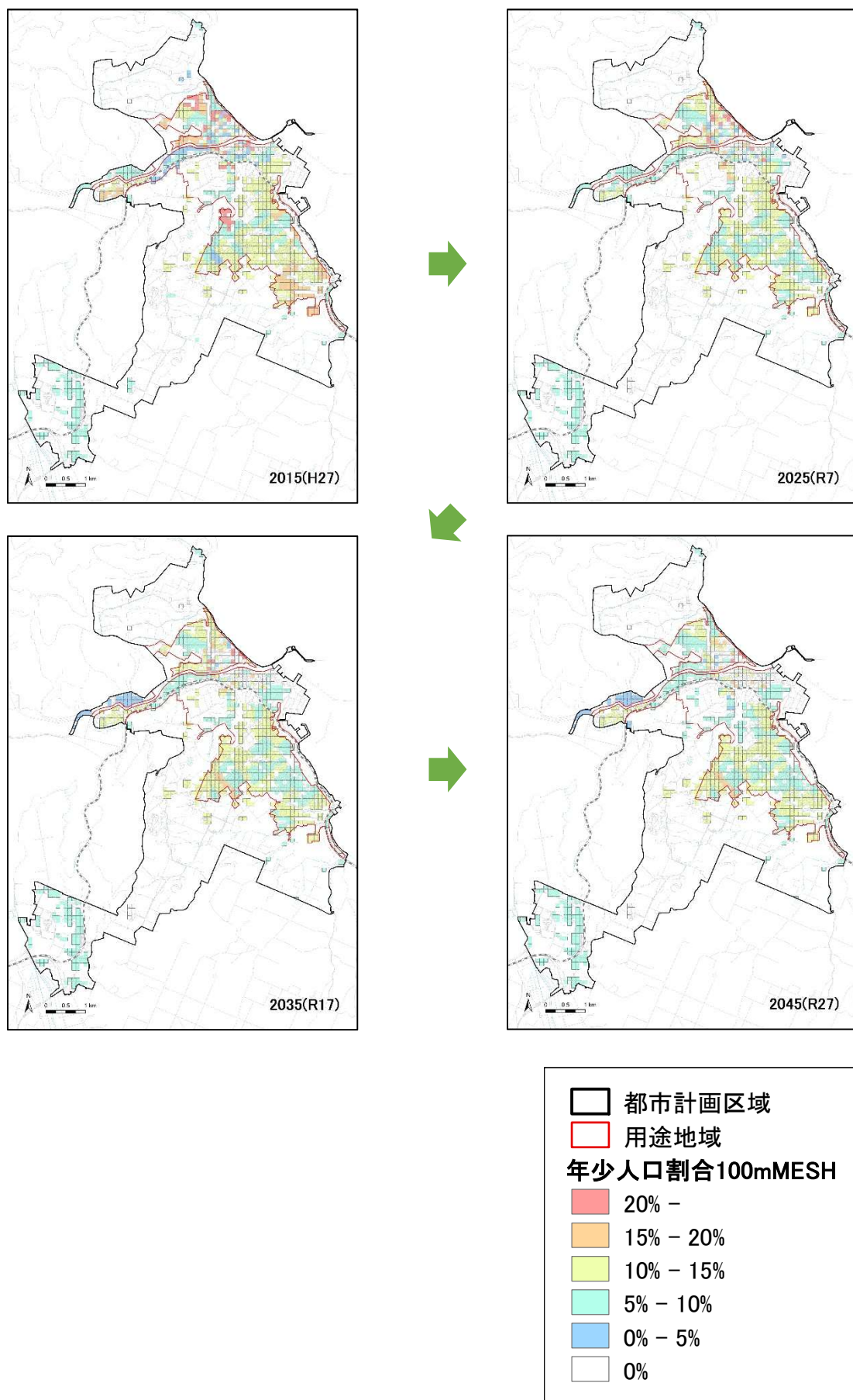


図 年少人口割合の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年 3 月推計）

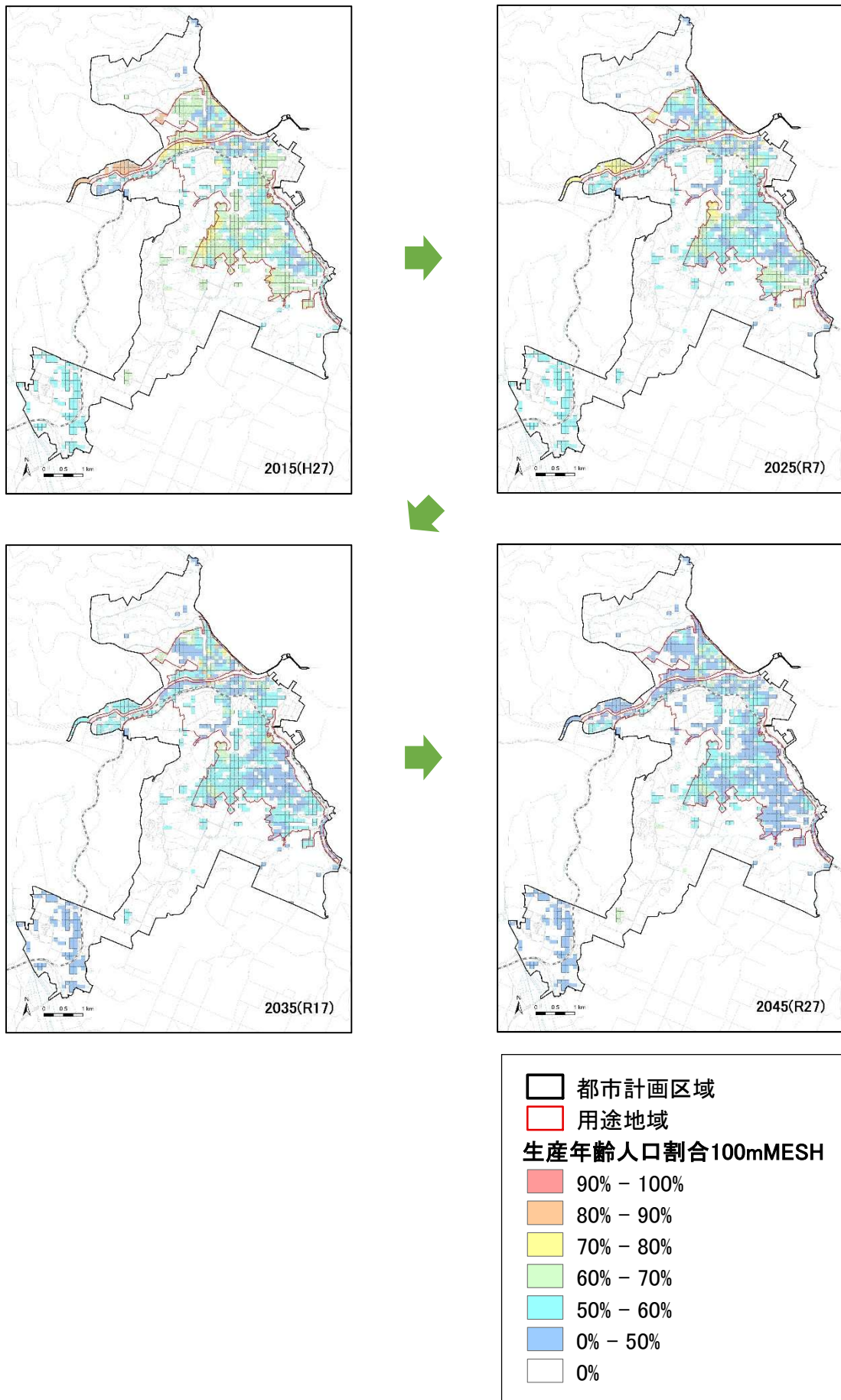


図 生産年齢人口割合の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

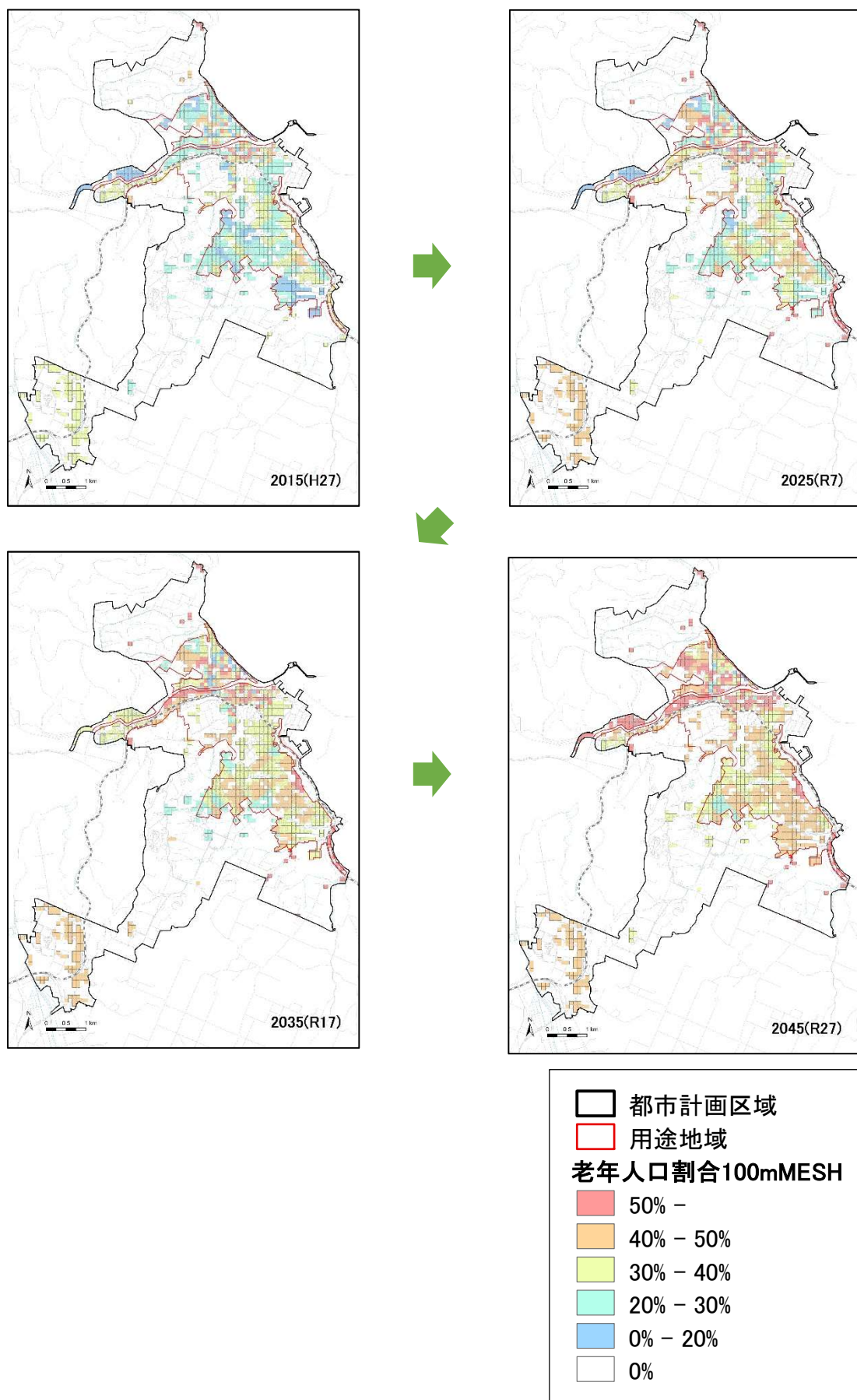


図 老年人口割合の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

(2) 経済

① 事業所数及び従業員数の推移

平成 13 年から平成 26 にかけての事業所数及び従業員数の推移を見ると、事業所数にはあまり変化がないが、従業員数は徐々に中心市街地及び南部のつくしヶ丘本通線沿いを中心に増加していることがわかります。

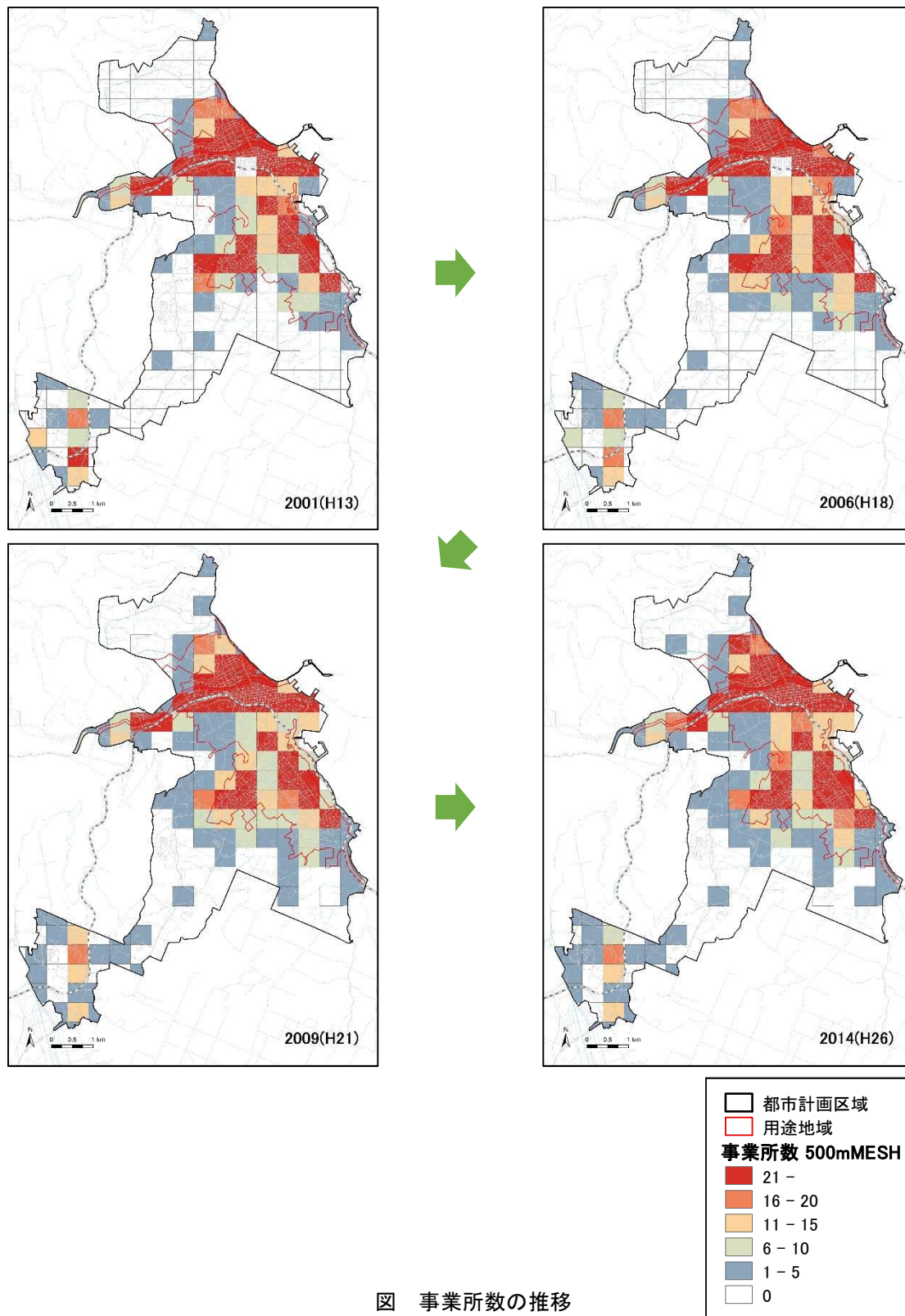


図 事業所数の推移

資料：事業所・企業統計調査（平成 13 年、平成 18 年）

経済センサス基礎調査（平成 21 年、平成 26 年）

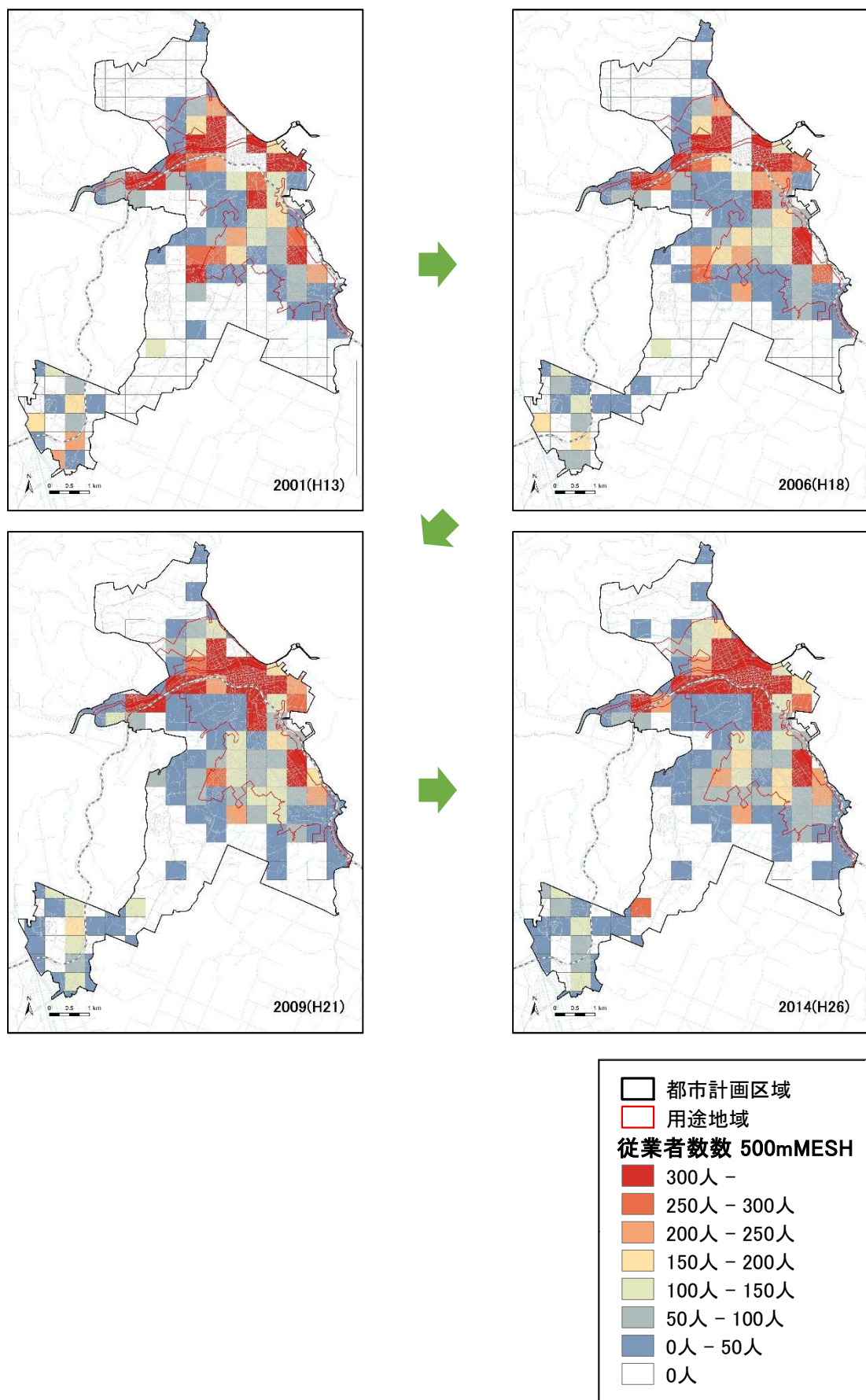


図 従業者数の推移

資料：事業所・企業統計調査（平成13年、平成18年）

経済センサス基礎調査（平成21年、平成26年）

(3) 財政

① 歳入の状況

網走市における一般会計の歳入の推移を見ると、増減を繰り返しながら推移しており、平成30年度（2018年度）の歳入総額は約239億円となっています。

歳入の内訳を見ると、市税が約20%、地方交付税が約28%、地方債が約12%となっており、市税及び地方交付税の割合が減少、地方債の割合が若干増加している傾向にあります。

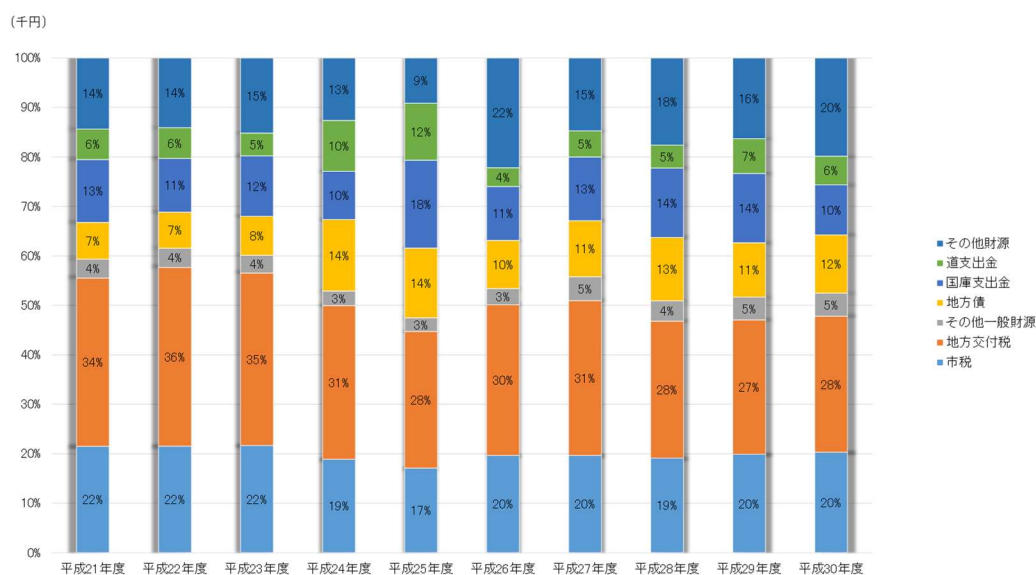
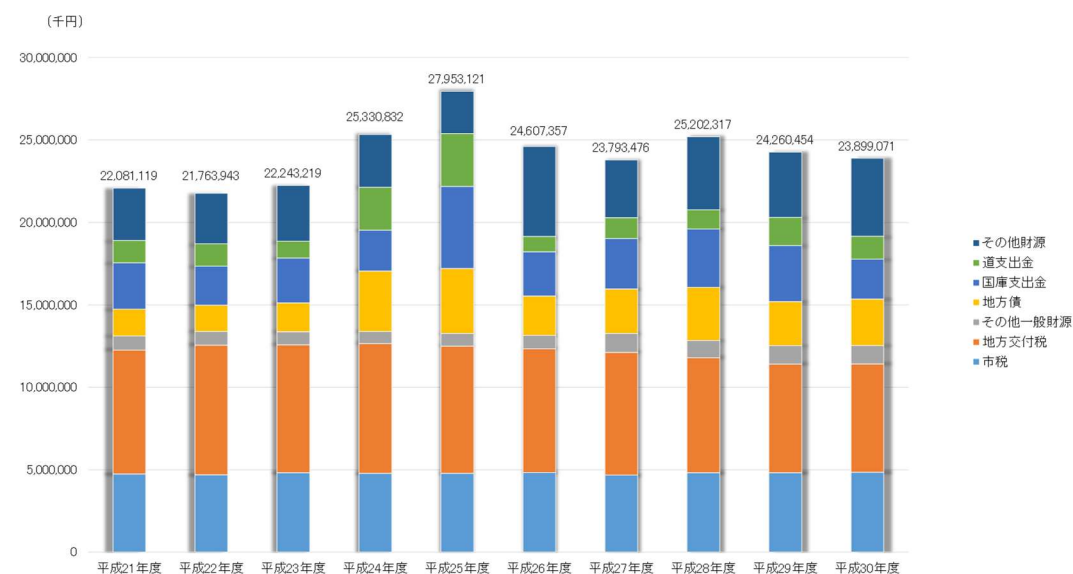


図 歳入の推移

資料：総務省「市町村別決算状況調」

② 歳出の状況

網走市における一般会計の歳出の推移を見ると、歳入と同じく増減を繰り返しながら推移しており、平成30年度（2018年度）の歳出総額は約238億円となっています。

内訳を見ると、人件費が約11%で若干減少傾向にあり、物件費が約17%、扶助費が約16%で徐々に増加傾向となっています。

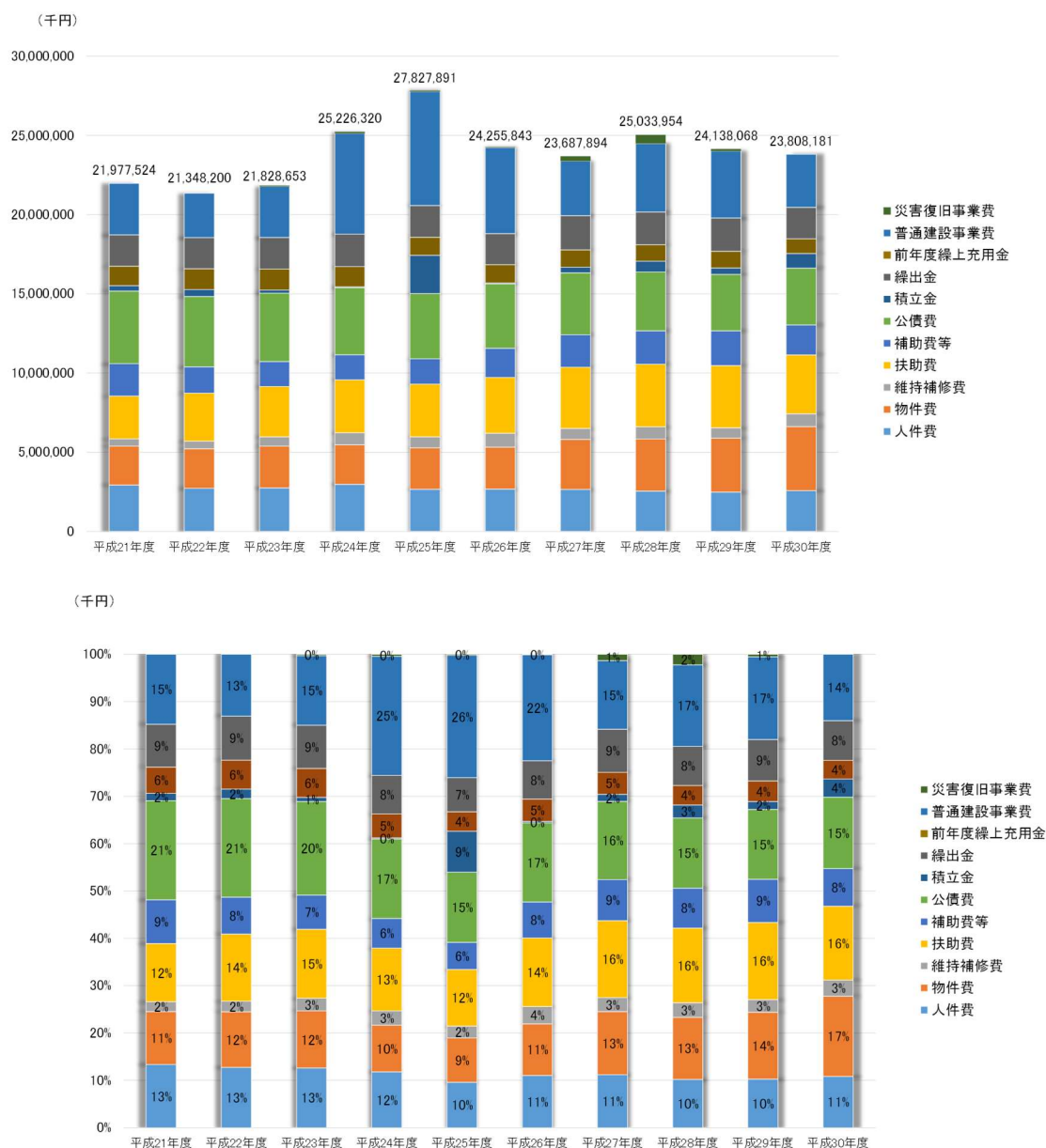


図 歳出の推移

資料：総務省「市町村別決算状況調」

③ 公共施設の保有状況

網走市が保有する公共施設は合計で 446 施設、延床面積 347,891 m²となっており、市営住宅が約 35%と最も多く、次いで学校教育施設が約 23%となっています。

建設年別に見ると、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて整備された、市営住宅や学校教育施設が多く、全体の約 50%が築年数 30 年以上経過していることになります。

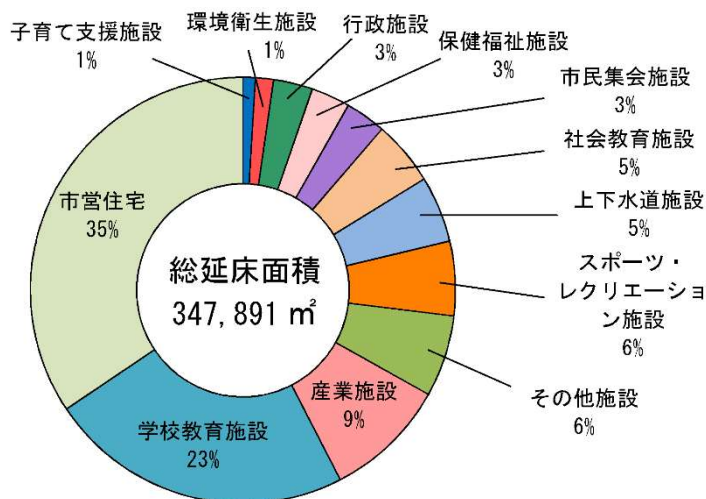


図 公共施設の用途別延床面積の割合

資料：網走市「網走市公共施設等総合管理計画」

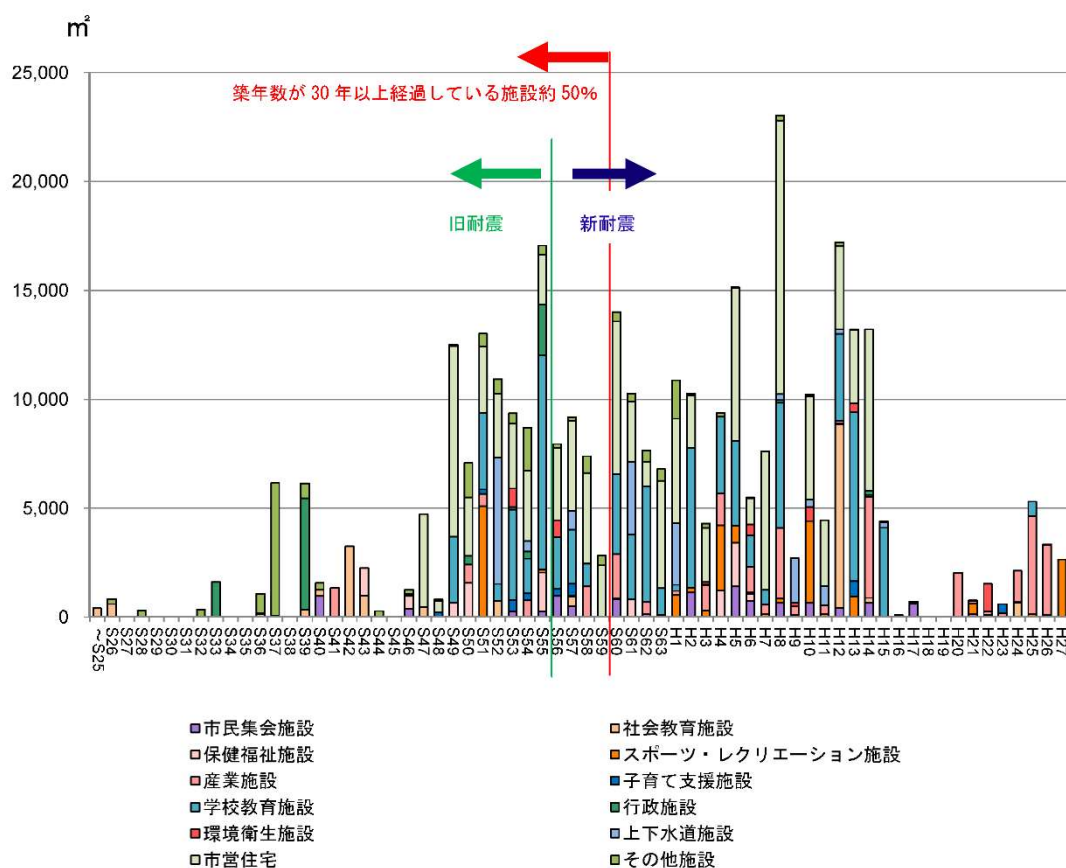


図 公共施設の建設年別・用途別の延床面積

資料：網走市「網走市公共施設等総合管理計画」

(4) 地価

① 公示地価の推移

網走市の標準地は住宅地 3 ヶ所、商業地 2 ヶ所があり、公示地価はそれぞれ横ばいまたは下降傾向にありますが、特に中心市街地の地価はここ 10 年間で約 45% 下降しており、平成 26 年以降は南部のつくしヶ丘本通線沿いの商業地の地価が上回っており、中心市街地における地価下降傾向が顕著に現れています。

表 公示地価の推移

標準地番号	区分	価格(円/㎡)									
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
網走-1	住宅地	26,100	24,900	23,700	22,600	21,600	20,600	19,700	19,200	18,800	18,500
網走-2	住宅地	21,100	20,400	19,700	19,200	18,800	18,500	18,100	17,800	17,500	17,400
網走-3	住宅地	21,300	21,100	20,900	20,800	20,700	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
網走5-1	商業地	52,100	46,800	41,000	37,500	34,500	32,400	31,000	30,200	29,500	29,100
網走5-2	商業地	38,500	38,400	38,300	38,200	38,100	38,000	38,000	38,000	37,500	37,000

資料：国土交通省「標準地・基準値検索システム」

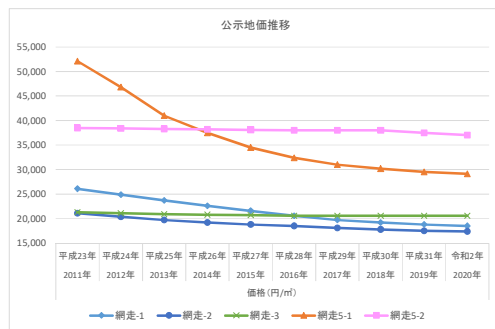


図 公示地価の推移

資料：国土交通省「標準地・基準値検索システム」

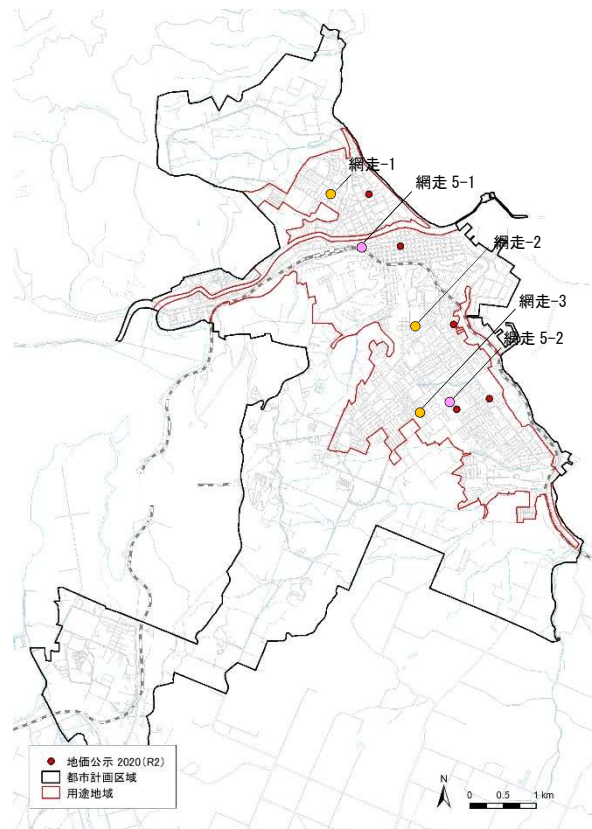


図 標準地の位置

資料：国土数値情報

(5) 都市機能：施設リスト

【医療施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	中心市街地	診療所	(医)南5条クリニック	南5条西2-3
2	中心市街地	診療所	(医)はまむき医院	南5条西4-7
3	中心市街地	診療所	(医)中山医院	南2条西1-7-2
4	中心市街地	病院	(医)網走中央病院	南6条東1-7
5	中心市街地	病院	JA北海道厚生連網走厚生病院	北6条1-9
6	中心市街地周辺部	診療所	桂ヶ丘クリニック	桂町4-7-11
7	南部	診療所	つくしヶ丘医院	つくしヶ丘5-10-14
8	南部	病院	(医)朗愛会こが病院	字潮見153-1
9	南部	診療所	(医)角谷こどもクリニック	潮見5-120-5
10	南部	診療所	なかむら内科ハートクリニック	潮見7-14-7
11	南部	診療所	こまばクリニック	駒場北4-1

【教育施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	北部	高等学校	網走桂陽高等学校	向陽ヶ丘6-2-1
2	北部	小学校	中央小学校	向陽ヶ丘4-67-1
3	北部	中学校	第二中学校	向陽ヶ丘6-1-1
4	中心市街地周辺部	高等学校	網走南ヶ丘高等学校	台町2-13-1
5	中心市街地周辺部	小学校	網走小学校	桂町1丁目1?1
6	中心市街地周辺部	中学校	第一中学校	台町1-13-1
7	西部	高等支援学校	日本体育大学附属高騰支援学校	大曲1-6-1
8	西部	小学校	西小学校	新町1-8-10
9	南部	小学校	潮見小学校	潮見4-111
10	南部	小学校	南小学校	鱒浦1-11-1
11	南部	中学校	第三中学校	潮見188
12	呼人	小中学校	呼人小中学校	呼人339

【商業施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	中心市街地	商店街	アプト4	南4条西4丁目～南4条東2丁目
2	中心市街地	食品スーパー	石塚商店	南12条西3-20
3	中心市街地	食品スーパー	有限会社サンハートまるあ野尻商店	南4条西4丁目
4	中心市街地	食品スーパー	とみや商店	南6条東2丁目
5	中心市街地	食品スーパー	ベーシック橋北店	北2条西4丁目
6	中心市街地	コンビニエンスストア	セイコーマート網走南2条店	南2条西4-2-3
7	中心市街地	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走北6条店	北6条西6-5
8	中心市街地	コンビニエンスストア	ローソン網走北6条店	北6条西216-1
9	中心市街地	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走南中央通り店	南2条東2-3-1
10	中心市街地	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走南2条店	南2条西3-7-2
11	中心市街地	食品スーパー	スーパー100	南4条西3-3
12	中心市街地	コンビニエンスストア	セイコーマート網走北6条	北6条西5-4-1
13	中心市街地周辺部	食品スーパー	サンヒルズ	台町3-4-13
14	西部	コンビニエンスストア	ローソン／網走大曲店	大曲1-16-36
15	西部	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走大曲店	大曲1-9-3
16	西部	食品スーパー	長谷川ストア	大曲1-11-12
17	西部	コンビニエンスストア	ローソン／網走駅前店	新町2-2-9
18	南部	食品スーパー	株式会社カネキ柏原／つくし店	つくしヶ丘4-1-3
19	南部	食品スーパー	株式会社カネキ柏原／潮見本店	潮見7-1-1
20	南部	食品スーパー	コープさっぽろあばしり店	駒場北5-84-36
21	南部	食品スーパー	シティあばしり店(北雄ラッキー)	つくしヶ丘1-1-5
22	南部	食品スーパー	ベーシック駒場店	駒場南8-87-9
23	南部	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走潮見南通店	字潮見177-9
24	南部	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走潮見店	潮見2-6-3
25	南部	コンビニエンスストア	ローソン／網走駒場南店	駒場南5-2-1
26	南部	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走駒場南店	駒場南7-3-6
27	南部	コンビニエンスストア	ローソン網走潮見店	潮見8-9-10
28	南部	コンビニエンスストア	セイコーマート網走学園通店	字潮見187-1
29	南部	コンビニエンスストア	セイコーマート網走潮見3丁目店	潮見3-8-1
30	南部	コンビニエンスストア	セブン-イレブン／網走駒場北店	駒場北1-3-17
31	南部	コンビニエンスストア	セイコーマート駒場北店	駒場北3-3-1
32	南部	コンビニエンスストア	セイコーマートおおはし店	つくしヶ丘6丁目
33	呼人	食品スーパー	ファミリーショップいけした	字呼人277-8

【子育て支援施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	中心市街地	認定こども園	網走若葉幼稚園	南6条東2-9
2	中心市街地	認定こども園	網走藤幼稚園	北4条西4-3-1
3	中心市街地	幼稚園	網走幼稚園	南8条東3-1
4	中心市街地	保育所	法人いせの里保育園	北11条4-1-5
5	中心市街地	子育て支援センター等	網走市地域子育て支援センター「どんぐり」	北10条西3-9
5	中心市街地	子育て支援センター等	子育て世代包括支援センター「ユカリエ」	北3条西4丁目
6	中心市街地	子育て支援センター等	子育てサポートセンター	北11条東1-10
7	中心市街地	子育て支援センター等	こども発達支援センター「ふわり」	北11条東1-10-1
8	中心市街地	児童館・児童センター	いせの里児童センター	北11条西4-1-5
9	中心市街地周辺部	幼稚園	桂幼稚園	桂町2-3-1
10	中心市街地周辺部	児童館・児童センター	桂町児童センター	桂町2-1-3
11	西部	児童館・児童センター	西児童館	新町1-9-16
12	南部	保育所	網走市立ひまわり保育園	駒場北4-2-18
13	南部	認定こども園	学校法人認定こども園つくし	つくしヶ丘5-9-3
14	南部	認定こども園	学校法人認定こども園しおみ	潮見8-4-9
15	南部	子育て支援センター等	網走市地域子育て支援センター「ひまわり」	駒場北4-2-18
16	南部	児童館・児童センター	つくし児童センター	つくしヶ丘5-9-17
17	南部	児童館・児童センター	潮見児童センター	潮見8-4-6
18	南部	子育て支援センター等	オホーツクススポーツクラブ	潮見185-19

【福祉施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	北部	高齢者支援施設	向陽ヶ丘レインボーハイツ	向陽ヶ丘2丁目1-7
2	中心市街地	高齢者支援施設	網走市社会福祉協議会	北11条東1丁目10
3	中心市街地	高齢者支援施設	みなとレインボーハイツ	南6条東6丁目8-3
4	中心市街地	高齢者支援施設	カラダラボ網走	南3条東3丁目
5	中心市街地	高齢者支援施設	レインボーハイツあいむデイサービスセンター	南4条西2丁目9
6	中心市街地	高齢者支援施設	なないろ館	南6条東3丁目
7	中心市街地	高齢者支援施設	網走中央病院介護医療院	南6条東1丁目
8	中心市街地周辺部	高齢者支援施設	老健あるかさる	桂町4丁目7-11
9	中心市街地周辺部	高齢者支援施設	すろーらいふ台町	台町2丁目7-4
10	西部	高齢者支援施設	大曲レインボーハイツ	大曲2丁目79-1
11	西部	高齢者支援施設	ファミールみどり	緑町1-10-6
12	西部	高齢者支援施設	ふれあい館	大曲2丁目20-1
13	南部	高齢者支援施設	花・水・木駒場	駒場北1丁目4-28
14	南部	高齢者支援施設	こが病院	潮見153-1
15	南部	高齢者支援施設	よってけ家はまなす駒場	駒場北6丁目1-24
16	南部	高齢者支援施設	陽だまり網走館	駒場南6丁目4-4
17	南部	高齢者支援施設	ニチケアセンター網走	潮見1丁目358-1
18	南部	高齢者支援施設	夢ふうせんめぐみ	駒場南2丁目7-28
19	南部	高齢者支援施設	森の灯りはまなす	つくしヶ丘3丁目9-1
20	呼人	高齢者支援施設	あとれ	呼人519-17
21	呼人	高齢者支援施設	グループホームすまいる	呼人214-2

(6) 都市施設リスト

【公共施設】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	所在地
1	北部	集会施設	向陽ヶ丘住民センター	向陽ヶ丘4丁目1番11号
2	中心市街地	市役所	網走市役所	南6条東4-1
3	中心市街地	公立公民館	オホーツク・文化交流センター、エコセンター2000	北2条西3丁目3番地
4	中心市街地	集会施設	総合福祉センター	北11条東1-10
5	中心市街地	集会施設	市民会館	南6条西2丁目
6	中心市街地	集会施設	北コミュニティセンター	北4条西4-6-1
7	中心市街地	文化施設	網走市立美術館	南6条西1
8	中心市街地	文化施設	網走市立郷土博物館分館・網走市立モヨロ貝塚館	北1条東2
9	中心市街地	文化施設	網走市立図書館	北2条西3-3
10	中心市街地	集会施設	網走市保健センター	北3条西4-1
11	中心市街地	集会施設	道の駅流水街道網走	南3条東4-5-1
12	中心市街地周辺部	集会施設	勤労者総合福祉センター、勤労青少年ホーム、桂町児童センター	桂町2-1-3
13	中心市街地周辺部	文化施設	網走市立郷土博物館	桂町1-1-3
14	中心市街地周辺部	屋外運動施設	桂町球技場	桂町4-40
15	西部	集会施設	西コミュニティセンター	大曲2-5-6
16	西部	屋外運動施設	網走市営スケート場	大曲2-100
17	南部	集会施設	総合体育館	駒場南1-8-1
18	南部	集会施設	潮見コミュニティセンター	潮見4-113-1
19	南部	集会施設	南コミュニティセンター	つくしヶ丘4-8-5
20	南部	集会施設	駒場住民センター	駒場北4-37-118
21	南部	集会施設	潮見児童センター	潮見8-4-6
22	南部	集会施設	つくし児童センター	つくしヶ丘5-9-17
23	南部	文化施設	網走運動公園(網走市総合体育館)	駒場南1-8-1
24	南部	屋外運動施設	網走運動公園(網走市営野球場)	駒場南1
25	南部	屋外運動施設	網走運動公園(すばく網走)	駒場南1-17
26	南部	屋外運動公園	網走運動公園(市民健康プール)	駒場南1-8-1
27	南部	屋外運動施設	網走運動公園(網走市営陸上競技場)	駒場南1

【都市公園】

No.	地域区分	施設分類	施設名称	No.	地域区分	施設分類	施設名称
1	北部	街区公園	向陽ヶ丘公園	34	南部	街区公園	潮見東光公園
2	北部	街区公園	向陽ヶ丘第1公園	35	南部	街区公園	すぎな第2公園
3	北部	街区公園	向陽ヶ丘第2公園	36	南部	街区公園	潮見4丁目公園
4	北部	街区公園	ふれあい公園	37	南部	街区公園	すぎな第1公園
5	北部	街区公園	緑町児童公園	38	南部	街区公園	羽衣公園
6	中心市街地	街区公園	中央公園	39	南部	街区公園	あすか公園
7	中心市街地	街区公園	あかしや公園	40	南部	街区公園	語らい公園
8	中心市街地	街区公園	中央児童公園	41	南部	街区公園	鱈浦児童公園
9	中心市街地	街区公園	海眺児童公園	42	南部	街区公園	つくし3丁目西公園
10	中心市街地	街区公園	ほくせい公園	43	南部	街区公園	自由ヶ丘公園
11	中心市街地周辺部	街区公園	桂町児童公園	44	南部	街区公園	潮見8丁目第1児童公園
12	中心市街地周辺部	街区公園	中台町児童公園	45	南部	街区公園	潮見8丁目第2児童公園
13	中心市街地周辺部	街区公園	台町第2児童公園	46	南部	街区公園	ハマナス児童公園
14	中心市街地周辺部	近隣公園	南公園	47	南部	街区公園	駒場南8丁目公園
15	中心市街地周辺部	風致	桂ヶ岡公園	48	南部	街区公園	潮見6丁目公園
16	中心市街地周辺部	緑地	しおさい公園	49	南部	街区公園	潮見11丁目公園
17	西部	街区公園	大曲西公園	50	南部	街区公園	潮見5丁目公園
18	西部	街区公園	新町1丁目児童公園	51	南部	街区公園	潮見望洋公園
19	西部	街区公園	大曲児童公園	52	南部	街区公園	ひばりヶ丘公園
20	西部	街区公園	大曲2丁目第1児童公園	53	南部	街区公園	潮見3丁目公園
21	西部	街区公園	大曲2丁目第2児童公園	54	南部	街区公園	秋桜公園
22	西部	近隣公園	大曲公園	55	南部	街区公園	わかば公園
23	西部	緑地	三眺河畔公園	56	南部	街区公園	ファミリーポケット公園
24	南部	街区公園	潮見第1公園	57	南部	街区公園	ひまわり公園
25	南部	街区公園	潮見第2公園	58	南部	街区公園	潮見サニー公園
26	南部	街区公園	潮見第3公園	59	南部	街区公園	つくしヶ丘6丁目公園
27	南部	街区公園	潮見第4公園	60	南部	近隣公園	つくし公園
28	南部	街区公園	つくし3丁目公園	61	南部	近隣公園	潮見公園
29	南部	街区公園	みどりヶ丘公園	62	南部	運動公園	網走運動公園
30	南部	街区公園	駒場北公園	63	南部	緑地	駒場公園
31	南部	街区公園	駒場北6丁目公園	64	南部	緑地	駒場北4丁目公園
32	南部	街区公園	潮見2丁目公園	65	呼人	総合公園	網走スポーツ・トレーニングフィールド
33	南部	街区公園	潮見ガーデンヒルズ公園				

8-2 上位・関連計画の整理

(1) 第6期網走市総合計画

① 目標等

計画期間	平成 30（2018）年度～平成 39（2027）年度
目指す方向性	・誰もが暮らしやすいやさしいまちづくり ・まちの魅力を引き出す、創出する ・さまざまな連携、協働によるまちづくり ・時代の変化にも対応できる持続可能なまちづくり
将来像	豊かな自然に ひと・もの・まちが輝く健康都市 網走
将来像を実現するための5つの目標	目標 1：一人ひとりを大切にするやさしいまち 目標 2：豊かな自然と共生する安心なまち 目標 3：ひとが集いにぎわいと活力を生むまち 目標 4：豊かなひとを育むまち 目標 5：ともに歩み、築く協働のまち

② 基本計画（関連部分のみ抜粋）

目標 1：一人ひとりを大切にするやさしいまち

関連項目	基本方針	施策の区分	施策の内容
地域福祉	子ども、高齢者、障がいのある人などを社会全体で見守りながら、市民一人ひとりが健康で文化的な生活ができるまちを目指します。	③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	・住民主体による支え合う地域づくり ・ユニバーサルデザインのまちづくり
高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で、いきいきと暮らせるまちを目指します。	④地域包括ケアシステムの深化・推進	・医療と介護の連携推進 ・高齢者のニーズに応じた住まいの充実 ・支え合う地域づくりの推進
障がい者福祉	障がいの有無に関わらず、誰もが生きがいをもって暮らせるまちを目指します。	②障がい者の生活支援	・外出しやすい環境と地域安全対策の充実
子ども・子育て支援	子どもを安心して生み育てることができるまちを目指します。	②子育て支援の充実 ③児童福祉施設の充実	・子育て支援サービスの充実 ・児童福祉施設機能の充実 ・子育て環境の整備

目標 2：豊かな自然と共生する安心なまち

関連項目	基本方針	施策の区分	施策の内容
土地利用	秩序ある土地利用を推進し、豊かな自然環境に包まれた美しいまちを目指します。	①総合的な土地利用	・均衡のとれた秩序ある土地利用の推進 ・地域にあった土地利用の規制、誘導
		②市街地の土地利用	・コンパクトなまちづくりの推進 ・活力ある市街地の形成

		③水辺の環境軸づくり	・水辺空間を活用した土地利用の推進 ・海岸、河川、湖畔などの保全、維持管理
		④森の環境軸づくり	・森林の保全、適正な維持管理
		⑤まちの緑の環境づくり	・まちの緑化の適正な維持管理 ・公園、緑地の管理体制の充実
道路	戦略的な道路整備により、市民生活や基幹産業を支える、安全・安心なまちを目指します。	①円滑な都市活動を支える骨格道路づくり	・道路交通ネットワークの充実 ・幹線道路の整備 ・生活道路の充実
		②安全・安心な道路づくり	・安全に配慮した道路整備 ・適切な維持管理、長寿命化の推進
		③歩行者にやさしい道路づくり	・安全な歩道の確保 ・通学路の整備、維持管理
公共交通	市民や網走を訪れる方のニーズに即した効率的な公共交通の提供を図り、安全・安心で利便性の高いまちを目指します。	①総合的な公共交通網の構築	・持続可能な公共交通体系の検討、構築
		②鉄道の維持、利用促進	・鉄道利用の促進 ・鉄道の維持、存続に向けた取り組み
		③バス路線の適正配置、利用促進	・市内交通路線および郊外交通路線の交通体系整備 ・地域間交通路線の適正な運行
		④女満別空港の機能充実、利用促進	・空港機能施設および外国人観光客受け入れ体制などの強化 ・地域活性化につながる二次交通の充実
防災・減災	災害を未然に防ぎ備える、災害に強い、安全・安心なまちを目指します。	①防災・減災に向けた環境整備	・災害に備えた公共施設等の整備の推進
自然環境、景観形成	自然環境の保全と賢明な利用を図り、人と自然が共生するまちを目指します。	①自然環境の適切な保全	・森林環境の保全と育成 ・多様な生態系の保全
住宅・宅地	豊かな自然と調和した快適な住環境を目指します。	①快適な住環境の整備	・ユニバーサルデザインの普及啓発 ・安全、快適な住環境の整備促進 ・住み替えなど多様な世帯に対応する住環境の整備促進
		②環境に配慮した住環境づくり	・環境と共生する住環境づくりの推進
		③住宅ストックの有効活用	・空き家バンクの整備、充実 ・住宅関連事業者との連携強化 ・住宅ストックの長寿命化
上水道	安全で安心な水道水の供給と健全な経営を目指します。	②災害対策の推進	・施設の耐震化 ・漏水対策、災害対策の整備と強化
		③健全な経営	・住民ニーズの把握と対応 ・老朽施設の更新
生活排水処理	快適で衛生的な生活環境を実現し、水環境を守るとともに健全な経営を目指します。	①持続的な下水道サービスの提供	・下水道施設の整備 ・雨水、汚水管渠の整備 ・災害対策の充実
		②健全な経営	・計画的、効率的な維持管理、整備の推進
		④個別排水処理施設の普及促進	・個別排水処理施設の整備促進 ・個別排水処理施設の効率的な維持

			管理
--	--	--	----

目標３：ひとが集いにぎわいと活力を生むまち

関連項目	基本方針	施策の区分	施策の内容
農業	「足腰の強い」農業生産基盤を形成し、環境にも配慮した持続的発展が可能な農業を目指します。	①安定した生産体制づくり	・農用地の保全
林業	森林の重要性を啓発するとともに、うるおいのある森林と共生するまちを目指します。	①森林の保全、環境整備	・森林資源の保全と適正な維持管理 ・市街地周辺の森林に親しめる場の整備
観光	誰もが訪れたい、魅力ある観光のまちを目指します。	①観光客の利便性向上 ④多様な連携による観光の推進	・交通アクセスの円滑化 ・広域も含めた地域連携の強化 ・誘客や滞在促進につながる広域・拠点周遊観光の促進 ・多様な関係者との連携による新たな観光地域づくり
商工業	中小企業の経営強化を図るとともに、にぎわいのある商業地の形成を目指します。	②都市拠点としての機能の強化 ③魅力ある沿道商業ゾーンの形成	・中心市街地の活性化 ・網走駅周辺の活性化 ・消費者ニーズに対応した魅力ある商業ゾーンの形成

目標４：豊かなひとを育むまち

関連項目	基本方針	施策の区分	施策の内容
社会教育	自主的な学習活動を地域づくりにつなげ、人と人との交流を生むまちを目指します。	⑤公民館機能の充実	・オホーツク・文化交流センターの機能充実 ・市民会館の適正な維持管理 ・まちづくりのための学習機会の提供
スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、心身ともに豊かなひとを育むとともに、スポーツによる交流人口の拡大を図るまちを目指します。	①スポーツ施設の整備、利用促進	・スポーツ施設の充実、適正な維持管理

目標５：ともに歩み、築く協働のまち

関連項目	基本方針	施策の区分	施策の内容
行政運営	持続可能な財政運営と質の高い行政サービスの提供を目指します。	③公有財産の適正管理	・公共施設等の適正管理、配置、除却 ・安全安心な公共施設等の提供 ・遊休地の売却、貸付などの有効活用

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

① 目標等

目標年次	令和 12 (2030) 年度
都市づくりの基本理念	本区域の都市づくりにおいては、このことを踏まえるとともに、人口減少、少子高齢化が進行していることから市街地の拡大を抑制し、都市の既存ストックの有効活用を促進することにより、都市の防災性の向上が図られ、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造、さらには低炭素化・資源循環が進んだ効率的な都市構造への転換を目指す。

② 主要な都市計画の決定の方針（関連部分のみ抜粋）

1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

主要用途の配置の方針	住宅地	・潮見地区、鱒浦地区、駒場地区及びつくしヶ丘地区には、ゆとりとやすらぎを実感できる低層専用住宅を中心とした専用住宅地を配置する。 ・向陽ヶ丘地区は、良好な住環境を有しており、低中層の住宅を主体とした一般住宅地を配置する。 ・大曲地区は、周囲を網走川で囲まれた市街地で、中高層の公営住宅等を主体とした一般住宅地を配置する。 ・台町地区、桂町地区及び錦町地区は、本区域内で早くから形成された市街地であり、商業業務地に近接した高い利便性を活かし、一定の業務施設の立地を許容する一般住宅地を配置する。 ・中心商業業務地とその周辺は、鉄道やバスなどの交通結節点や中心的な交流施設、商業施設、医療機関等が集積しており、利便性が高いことから、まちなか居住のための一般住宅地として位置づけし、住宅の誘導を図る。
	商業業務地	・J R 網走駅周辺から網走川沿いに東側に広がる市街地に都市拠点配置する。 ・3・3・3 号本通（一般道道中園網走停車場線）には、沿道商業ゾーンを配置し、周辺の住環境の保全に配慮しながら、沿道サービス施設や生活利便施設による土地利用を図る。
	工業・流通業務地	・三眺地区については、広域的な工業拠点の形成を図るため、専用工業地を配置し、工業に特化した土地利用を誘導する。 ・北部海岸地区、網走刑務所周辺、3・3・2 号南中央通（国道 39 号、国道 244 号、一般道道網走港線）沿道のほか、J R 網走駅周辺地区及び市街地の外縁部には一般工業地を配置し、景観形成や環境保全に配慮しつつ、産業活動や物流活動を促進し、工業関連施設の集約化などにより効率性や安全性に配慮した適切な土地利用を図る。 ・網走港臨港地区においては、産業・物流機能の強化と周辺部の良好な生活環境の確保に向けて、都市的土地利用と港湾系土地利用の調整を図りながら、港湾計画に基づく適切な土地利用の推進に努める。
	用途転換、用途純化または用途の複合化に関する方針	・網走川筋地区は、工業系施設の地区外への移転等が進み、オホーツク・文化交流センター及び親水機能を活かした水辺空間として市民に親しまれていることから、特別用途地区の指定等による用途の純化を検討するとともに、施設や水辺空間の利用促進及び環境保全を図る。
市街地の土地利用の方針	土地の高度利用に関する方針	・網走駅前から川沿いに西へ広がる住宅地区については、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する区域として、未利用地の有効

		活用及び高度利用を進め、生活拠点の形成を促す。
	居住環境の改善又は維持に関する方針	・向陽ヶ丘地区は、丘陵地に位置する住宅団地として良好な景観を有し、周辺には豊かな自然環境が保全されていることから、今後も自然を保全し野生動植物との共生を図り、良好な住環境を維持する。
	都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針	・郷土景観を構成する網走神社、郷土博物館を中心とする既存樹林地は、都市における身近な自然環境を提供する場として広く市民に親しまれており、今後ともその保全に努める。
その他の土地利用の方針	優良な農地との健全な調和に関する方針	・本区域のうち、集团的農用地や、国営・道営の土地改良事業など各種農業投資が実施されている区域及び実施を予定している区域の農地等については、健全な農業の維持と発展を図るため、今後とも優良な農用地としてその保全に努め、特に、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域については、「農業上の利用を図るべき土地」として用途地域拡大の対象とはしない。
	災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針	・洪水、湛水、津波、高潮、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地区については、市街化を抑制し、緑化の促進や保全に努め、災害の防止を図る。 ・土砂災害特別警戒区域に指定されている地区については、災害の防止の観点から特に市街化を抑制する。 ・既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、地域防災計画に基づき、災害の防止に努める。
	自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針	・市街地周辺の豊富な樹林帯は、環境維持のための緑地・治水・防災など公益的機能を果たしていることから、今後ともその機能保全に努める。
	秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針	・用途地域に隣接する潮見南部地区の用途白地地域においては、民間事業者による住宅地の開発等が行われているが、周辺環境を保全し良好な住環境の形成を図るため、必要に応じて農林業と調整をするとともに、白地地域については無秩序な拡大を防ぐため、形態制限による規制のみならず、特定用途制限地域や用途地域等を指定することにより、土地利用の整序を図る。 ・呼人地区は、都市計画区域の南西端に位置する用途白地地域の集落市街地で、網走湖畔を中心にホテル・旅館が集積しているが、今後は地区特性を活かした景観の形成や環境の保全を図るため、必要に応じて特定用途制限地域等を定めることにより、既存の施設や自然環境を保全・活用した、自然と健康を核とする交流拠点の形成を図る。

3. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針

基本方針	・本区域における緑地の形態は、オホーツク海に面した市街地中央を流れる網走川の河川空間と市街地を取り囲むように北部から西部や南部にかけて展開する良好な自然環境を有する丘陵樹林地を骨格とする半環状型の緑地を形成している。 この緑地の形態に即応して、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成及び各系統における機能が総合的に発揮され、かつ、緑のネットワークを形成するように公園緑地等を適正に配置し、整備保全に努める。 また、都市公園においては長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進める。
------	---

緑地の配置の方針	緑地系統ごとの配置方針	a 環境保全系統 ・都市の骨格となる緑地として、広域公園のオホーツク公園を配置する。 b レクリエーション系統 ・日常圏的なレクリエーション活動に対処する緑地として、街区公園を各街区に、近隣公園を各住区に、地区公園を4住区ごとに、それぞれに1箇所ずつ配置するとともに、週末圏的なレクリエーション活動に対処する緑地として、三眺河畔公園、駒場公園、しおさい公園及び網走運動公園を配置する。 c 防災系統 ・災害時における避難地及び防災拠点として、網走運動公園を配置するとともに、周辺環境の保全を図るために、工業団地周辺に緩衝緑地を配置する。 d 景観構成系統 ・幹線道路の道路空間等の緑を充実し、緑のネットワークの形成に努める。 e その他の系統 ・網走川沿岸の遊歩道整備を契機に、緑豊かで潤いのある水と緑のネットワークの形成とにぎわいの創生に努める。 ・都市計画公園の施設については、利用者のニーズに合わせて適切に配置する。
	コンパクトなまちづくりに係る配置方針	・コンパクトなまちづくりを進めるため、区域内の公園等緑地の適正配置を進める。 また、人口減少等の社会情勢やニーズの変化に対応した緑地の適正配置を実現する観点から、区域内の公園等緑地が都市の利便性上より有効となるように配置する。
実現のための具体の都市計画制度の方針	・都市緑地法の規定に基づき策定した「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」等を踏まえた上で、必要なものを公園等の都市施設や特別緑地保全地区等の地域地区として、都市計画決定を行う。	

(3) 網走市都市計画マスタープラン

① 目標等

計画期間	平成 15 (2003) 年度～平成 34 (2022) 年度
まちづくりの理念	自然をいつくしみ、心豊かに市民がつどい、オホーツクの文化を創造するまち・網走
実現に向けた目標	・豊かさを実感できるまち ・人と人の交流があふれるまち ・自然を守り、育てるまち

② 目標実現のための取組み方針（関連部分のみ抜粋）

土地利用上の方針づくり	・人口減少傾向を踏まえ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本にして、北海道が提唱している「北の住まいるタウン」の考え方も参考にしながら、公共施設の集約・統廃合や市街地内の未利用地・空き家の有効活用を含めて、効率的に配慮した投資効果の高い土地利用を進めていきます。 ・用途地域をはじめとした地域地区制度を活用し、住居地・商業地・工業地の健全な発展に資する土地利用とともに、市街地内のそれぞれの地区が有する役割や可能性を踏まえた効率的かつ戦略的な土地利用を進めていきます。 ・土地利用に関する新たな制度や都市関連法改正の動向を踏まえるとともに、産業・人口の動向などに呼応しながら、柔軟な姿勢のもと計画的な用途地域の見直しほか時々の課題に即した土地利用を図っていきます。 ・自然災害発生時における被害の最小化に向けて、災害に強い都市基盤整備を進め、安心して生活できる環境づくりを図るとともに、市民の防災意識の高揚を図り災害予防に努めます。
道路整備上の方針づくり	・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の視点のもと、拠点形成と一体となった骨格軸の位置付けとともに、市街地内の発生・集中交通の円滑な処理に向けた道路網を構築し、様々な都市活動を支えていきます。 ・将来的な土地利用との整合のもと、都市計画決定後長期にわたり着手されていない道路のあり方や、新たな道路整備の必要性を検討していきます。 ・高齢者や子どもに配慮した、安全性の高い道路の整備を進めていくとともに、公園緑地や水辺空間と一体となった散策ルートの活用等を進めます。 ・「都市拠点」や「沿道商業ゾーン」「身近な生活拠点」の形成との連動のもと、学校や病院ほか主な生活利便施設の立地状況を踏まえて、利便性の高い公共交通網を検討していきます。
公園整備上の方針づくり	・網走市の財産といえる水や緑といった自然環境を守り後世に引き継いでいくため、まちづくり・都市活動全般において環境への配慮を行っていきます。 ・市街地の歩行者ネットワークと一体となった、緑のネットワークを創出していくとともに、「網走川かわまちづくり」などの関連計画との連携のもと、うるおい空間づくりを進めます。 ・長期を見据えた維持管理コストの削減と、活用頻度や老朽度を踏まえた公園機能の見直しや集約、地域ニーズを踏まえた新たな公園整備を検討していきます。
高齢者等・若年者・子育て世帯の誰もが住み続けられる方針づくり	・老朽化した公営住宅における建替整備や既存住宅の維持修繕を行い、管理面の効率化も考慮しながら良質な居住環境の創出を図ります。 ・既存の公園の役割見直しや新たな公園整備、安全な歩行者空間の確保など、子育て世帯や高齢者が安心して生活できる居住環境づくり、また、まちなか居住など多様な居住ニーズへ対応していきます。

拠点とネットワークの方針づくり	・網走市の中心市街地においては「都市拠点」として、行政・業務・観光ほか市民の交流の場としての機能の維持・強化を図っていきます。 ・近年沿道型商業施設の立地が進行している 3.3.3 本通沿線においては、「沿道商業ゾーン」として、魅力ある商業集積地や生活拠点の形成にむけた環境整備を進めていきます。 ・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念のもと、人口減少下においても持続的なまちづくりを進めていくために、各拠点や市街地内を連絡する利便性の高い公共交通網を検討していきます。
-----------------	---

③ 将来都市構造（関連部分のみ抜粋）

都市拠点	・オホーツク全体の交流拠点として、かつてより有する中枢機能の強化向上を図るとともに、公共交通網の検討や、大規模店閉鎖跡地の有効活用などを進め、生活利便性や拠点性、交流・おもてなし機能の向上を図っていきます。
沿道商業ゾーン	・中心市街地との連携のもと、新たな機能の導入や魅力ある商業集積地としての沿道環境づくりなどに取り組んでいきます。
身近な生活拠点	・現在市内に立地している「コミュニティセンター」や「住民センター」の役割を再認識し、身近な生活圏におけるサービスセンターとしての機能の維持・強化を図っていきます。 ・また、現段階において、これらのコミュニティセンターでカバーが困難な地域については、将来的に、他の公共施設や福祉施設・町内会館等の活用を検討し、さらなるサービス水準の向上を図っていきます。

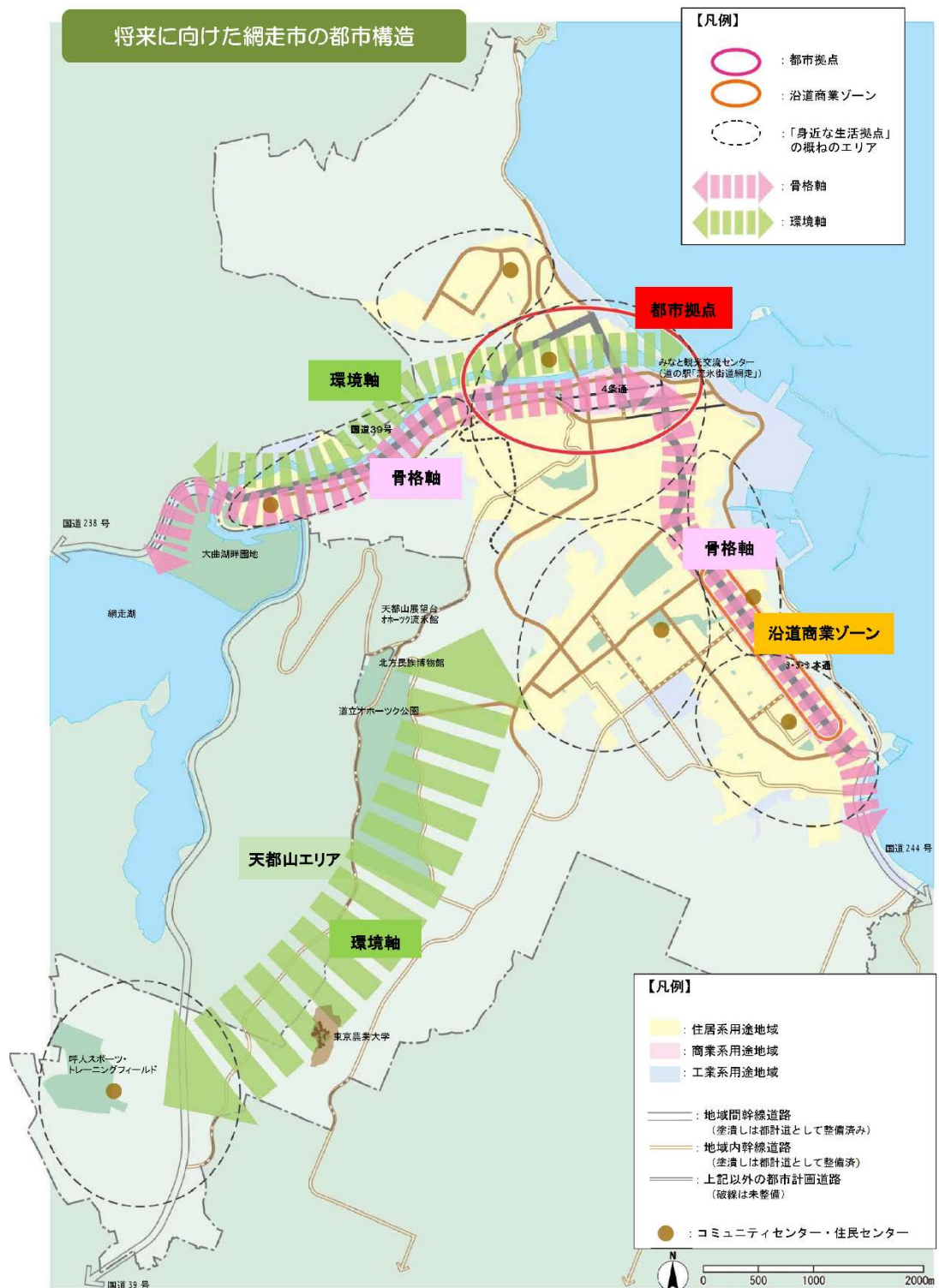


図 将来に向けた網走市の都市構造

④ 分野別方針（関連部分のみ抜粋）

1. 土地利用の方針

市街地の土地利用の方針	①集約的・効率的なまちづくり ・市街地においては、将来都市構造で設定した「都市拠点」・「沿道商業ゾーン」の形成にもとづいた土地利用を進めていきます。 ・既存市街地内の未利用地や施設跡地、空き家等の有効活用を図り、コンパクトな市街地形成を推進していくとともに、「網走市公共施設等総合管理計画」における全市の公共施設の集約・統合や再整備等の方針と整合・連合を図りながら、市街地整備や土地利用を推進していきます。 ②自然環境・自然景観との共生 ・農地や森林、豊かな水辺といった自然環境や野生小動物の生息環境を守っていくため、自然環境と調和した土地利用を図っていきます。 ③住宅・商業・工業の土地利用 ・住居系地域については、既存の用途地域指定をベースとして、網走市の人口定住を支える多様な受け皿として、地区特性に合わせた定住環境を継続的に保全していきます。 ・商業系地域については、中心商業地における商業地域の指定を継続するとともに、その周囲における中心部商業地域の補完的役割や、高台地区における生活利便性向上のための商業系施設の立地を容認する近隣商業地域の指定を今後とも継続します。 ・工業地域について、広域道路の沿道ほか準工業地域においては、今後とも交流施設や地場産業関連施設及び住宅等が立地するエリアとして指定を継続することを基本としつつも、川筋地区等においては周辺の建物立地状況やまちづくり上の位置付け等を勘案して、住居系用途への土地利用転換の必要性についても検討していきます。
-------------	--

2. 交通ネットワークの方針

安全・安心な道路づくり	・老朽化などによる安全性の低下や景観面での問題を有する道路については、周辺住環境の向上の観点や、周辺の公園緑地とのネットワークの状況や、通学路交通安全プログラム、市民のウォーキングルート、公共施設や医療施設などの立地状況等を総合的に勘案しながら、歩道・車道の再整備の優先度を検討していきます。 ・網走川沿いやそれに繋がる市街地内においては、「網走かわまちづくり」としてバリアフリーにも配慮した連続性のある歩行空間やサイクリングロードの整備を行い、骨格軸・環境軸の機能強化とともに、中心市街地の回遊性を高めていきます。
公共交通網のあり方の検討	・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める上で、公共交通（路線バス）の担う役割は大きいと言えることから、市民にとって移動しやすく利便性の高いバス路線の構築に向け、地域ニーズを継続的に把握していくとともに、行政・事業者・住民などの協力のもと、地区間の需要特性に適したバスの運行ルート等の見直しなど、今後のあり方について積極的な検討を行っていきます。

3. 水と緑の環境形成の方針

まちの緑の環境づくり	・市街地内には老朽化や若年層の減少等を理由にして、活用されていない公園も多いことから、「網走市公園施設長寿命化計画」等にもとづき、公園機能の見直しや集約とともに、市民ニーズに対応しながら新たな公園整備も進めていきます。
------------	---

4. その他都市施設等整備の方針

住宅・住環境	①基本的な考え方 ・子育て世帯、高齢者世帯など様々な世帯のニーズに対応した住宅・住環境づくりを支援していきます。 ・公営住宅については、適正な維持・管理を進めるとともに、老朽化している公営住宅の建替整備を進め良好な住環境の創出を図ります。 ②整備方針 ・人口減少の中においても誰もが安心・快適に生活できるよう、「網走市住生活基本計画」等に基づいて、戸建て住宅エリアにおいては、低層住宅地の良好な環境を維持していくとともに、中心市街地におけるまちなか居住の継続、民間によるサービス付き高齢者住宅の普及啓発、また、子育て世帯に対しては、中古住宅のリフォーム支援や三世代で助け合う住環境の形成等への支援を行っていきます。 ・公的住宅については、全体の約5割を占める賃貸住宅需要の公的な受け皿として、「網走市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、改善事業や改修などの維持管理を推進するとともに、つくしヶ丘団地や潮見団地といった特に老朽化が進行している大規模団地の建替にあたっては、周辺住宅地のまちなみ景観の創出や、生活利便性の向上にも配慮していきます。
--------	---

5. 災害に強いまちづくりの方針

都市防災の方針	・がけ崩れなど災害の危険のある地区においては、宅地化の抑制とともに災害予防策を講じていくとともに、急傾斜地崩壊危険区域における斜面の安全性を確保します。
---------	--

⑤ 地域別方針（関連部分のみ抜粋）

地域	まちづくりの基本方針
北部地域	1) 豊かな自然環境の保全・活用 2) だれもが安心して住める安全・快適な定住環境づくり 3) ここにしかない魅力の活用・アピール
中心市街地・中心市街地周辺地域	1) 便利で快適な定住環境の確保 2) 新たな土地利用の展開 3) みなとの整備・活用 4) 環境にやさしい「サイクリングネットワークのまちづくり」の推進
西部地域	1) 居住環境の保全と向上 2) 国道39号沿道の魅力づけ 3) 地区資源の保全と活用 4) 環境にやさしい「サイクリングネットワークのまちづくり」の推進
南部地域	1) 市街地周辺の自然環境の保全 2) 良好で利便性の高い住環境の維持 3) 憩いある歩行者ネットワークの形成
呼人地域	1) 自然環境の保全 2) 自然空間でのレクリエーション機能の向上 3) 市街地の街並み景観形成 4) 住民協力体制の強化、住民活動の促進

(4) 網走市人口ビジョン 2015-2040

① 目標等

目標年次	2040（平成 52）年		
人口の将来展望	2040 年に人口 32,900 人を確保		
人口の自然動態	・ 網走市の人口構造は、国の合計特殊出生率の目標水準に準拠している。		
		2014 年	2030 年
	網走市	1.51	1.93
	国	1.38	1.80
人口の社会動態	・ 長期にわたり転出超過による社会減少が継続している。		
	・ 20 歳代前半～後半にかけて移動率（転出超過）が高く、その後も U I ターンのような転入がほとんど見られない。		
	・ 東京農業大学生物産業学部存在により、10 歳代後半～20 歳代前半にかけて人口の流入が見られる。		
	・ 2017（平成 29）年 4 月には日体大特別支援学校高等部が開校することから、生徒や教職員などの転入が見込まれる。		

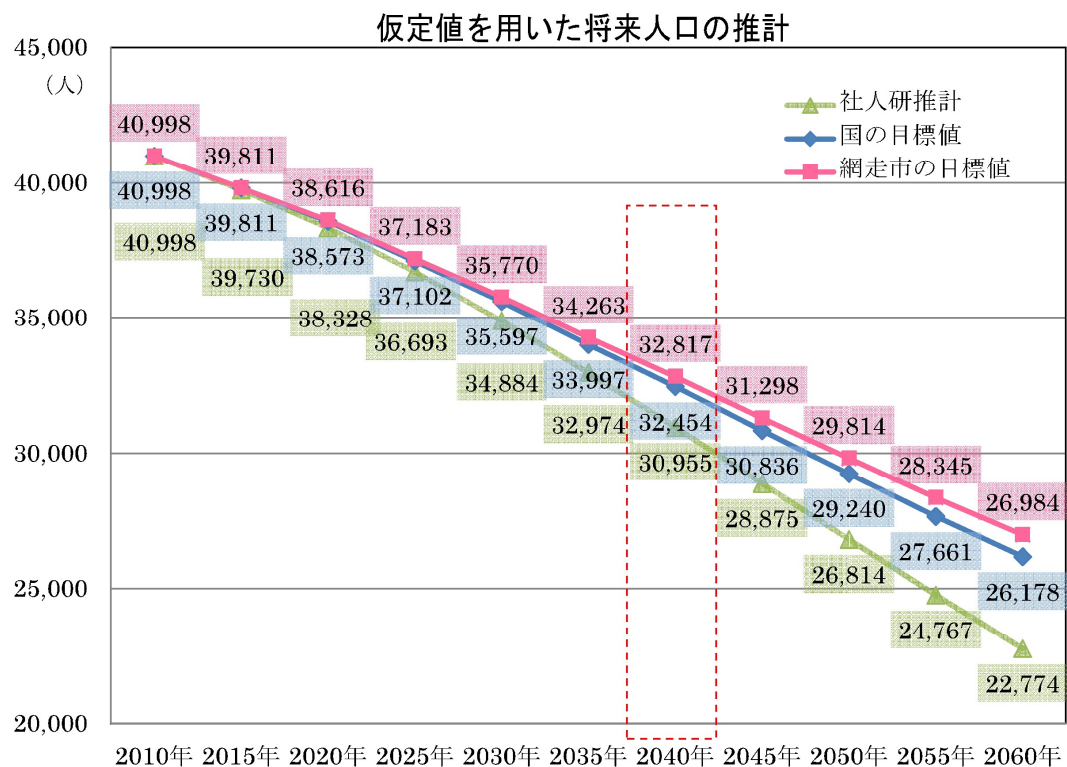


図 仮定値を用いた将来人口の推計

(5) 第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-2024

① 目標等

対象期間	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
基本目標	1. 地域づくりを担う組織との協働による、誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出 2. 観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を活かした交流・関係人口の拡大 3. 若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり 4. 東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保 5. 誰もが活躍し、安心して暮らすことができる時代に合った共生型地域社会づくり

② 具体的な政策等（関連部分のみ抜粋）

基本目標	具体的な施策	想定される取り組み
1. 地域づくりを担う組織との協働による、誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出	・ 中心市街地と網走川周辺のにぎわい創出	・ 中心市街地のにぎわい創出 ・ 中心市街地への外国人誘客促進 ・ 空地・空き店舗の活用 ・ かわまちづくり計画の推進 ・ 道の駅周辺の環境整備
	・ 企業誘致の促進	・ 食関連産業を中心とした企業誘致 ・ サテライトオフィスの誘致 ・ 本社機能の移転 ・ 災害時バックアップ拠点施設の誘致
	・ ものづくり・起業化の推進	・ 起業化への支援 ・ 空地・空き店舗活用への支援 等
	・ U・I・J ターンの推進	・ 空き家活用の推進 等
2. 観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を活かした交流・関係人口の拡大	・ 観光資源の磨き上げと開発による魅力向上	・ 観光コンテンツ開発の推進 ・ 国内外プロモーションの促進 等
	・ 滞在コンテンツの創出と効率的な情報発信による環境整備	・ 滞在コンテンツ開発の推進 ・ アドベンチャーツーリズムの推進 ・ 情報発信機能の強化
5. 誰もが活躍し、安心して暮らすことができる時代に合った共生型地域社会づくり	・ インフラの戦略的な予防保全	・ 道路・橋梁の補強・修繕 ・ 河川の改修、港湾施設の整備・補修等
	・ 防災体制の強化	・ 防災備蓄品の整備 等
	・ 持続可能な公共交通ネットワークの形成	・ 地域公共交通計画の策定・推進 ・ 観光MaaSの推進
	・ 開業医誘致に向けた取組	・ 開業医の誘致
	・ コンパクトシティの推進	・ 子育て世代への居住支援 ・ 高齢者用公営住宅の整備 ・ 利用しやすい公共交通の整備
	・ 公共施設などの計画的な管理	・ 公共施設等総合管理計画の見直し・推進
	・ 空き家対策の推進	・ 空き家バンク制度の推進 等
	・ 住環境の改善	・ 高齢者・子育て世帯の住替促進 ・ 高齢者住宅のバリアフリー化支援 ・ 省エネルギー住宅の推進 ・ 公営住宅の建て替え・整備

（６）網走市公共施設等総合管理計画

① 目標等

計画期間	平成 27（2015）年度～平成 56（2044）年度
基本方針	公共施設の管理に関する基本的な考え方 （１）総量の縮小 （２）エリアでの検討と既存ストックの利活用 （３）長寿命化と安全・安心の推進 （４）適正な維持管理の推進

② インフラに関する基本的な考え方（抜粋）

施設	考え方
道路・橋梁・公園	・道路・橋梁において、今後の整備にあたっては、コンパクトシティの理念を基本に可能な限り既存施設の長寿命化を図るため、日常点検や定期点検などにより劣化状況を的確に把握し、災害に強いインフラの整備や交通事故の危険性なども考慮した上で、回収・修繕箇所の優先順位を明確にし、計画的な対応を図り、安全で暗線な道路・橋梁環境を維持します。 ・改修・修繕にあたっては、トータルコストの縮減を基本に道路設備（道路照明、緑地など）の適正化も考慮し、的確な手法を検討します。 ・公園については、現状の利用状況（市民ニーズ）や今後の利用予測を踏まえた上で公園及び公園設備（トイレ、遊具など）の廃止、縮小も視野に検討を進めます。
上下水道等	・今後の経営方針を明確にし、コンパクトシティの理念を基本に施設の長寿命化、トータルコストの縮減、使用料の適正化のほか、災害に強いインフラ整備などを推進します。
その他のインフラ	・受益者負担を原則とする施設は、今後の利用需要を的確に捉え、需要と供給のギャップ解消を図る取組みを進めます。 ・また、今後の経営方針を明確にし、施設の長寿命化、トータルコストの縮減、使用料の適正化のほか、災害に強いインフラ整備などを推進します。 ・その他の施設においては、日常点検などにより劣化状況の把握に努め、トータルコストの縮減を基本に必要な修繕等により、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や利用予測を踏まえ、あり方など総合的な検討を進めます。

③ 公共施設等の整備に関する方針（抜粋）

施設類型	方針
市民集会施設	・各コミセン、郊外地区の研修センター・福社会館は、地域拠点・防災拠点として、施設の維持を目標に、施設の点検を強化し、必要な長寿命化修繕を進めるとともに施設の快適性が劣る施設については、バリアフリー化を念頭にトイレ改修や段差解消など環境整備に取り組めます。 ・郊外地区の集会施設に併設されているへき地保育所の機能は、少子化による利用者の減少が見込まれるため、子育て支援施設としての検討も加え、機能集約を進めます。 ・食品加工体験センターや市民活動センターは、同用途施設やエリアでの機能集約を念頭に施設の再編、検討を進めます。
社会教育施設	・市民会館は、老朽化が進んでいるため、耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、総合的な検討を進めます。オホーツク・文化交流センター及び

	美術館については、引き続き施設の維持管理に努め、長寿命化に必要な検討を進めます。 ・郷土博物館については、引き続き「重要文化財」の指定に向けた取組みとこれに必要な対策を合わせて進めます。民俗資料収蔵展示施設（旧丸万小学校）及び埋蔵文化財調査施設（旧公民館）については、代替施設の必要性も含めて検討します。女性センターについては、施設の老朽化が進み、利用者数の低下も見られます。更に類似機能を持ったオホーツク文化交流センターやコミュニティセンターがあることから、機能を集約した上で廃止します。
保健福祉施設	・総合福祉センター、こども発達支援センター、ふれあい活動センター、保健センター及び勤労者総合福祉センター（ソレイユ網走）については、引き続き施設の維持管理に努め、長寿命化に必要な対策を進めます。 ・総合福祉センターについては、機能面（浴場の必要性など）での検討のほか、併設している老人デイサービスセンターのあり方も含め検討を進めます。 ・施設の老朽化と利用者数の低下が見られる、養護老人ホーム静湖園については、民間活力の活用を基本に更新を進めます。また、同様の傾向がみられる、こども福祉センターについては、類似機能を持ったふれあい活動センターに機能を集約した上で廃止します。 ・勤労青少年ホームについては、社会情勢の変化を踏まえた検討のほか、児童センターが併設されていることから、子育て支援施設としての検討も合わせた総合的な検討を進めます。 ・高齢者ふれあいの家は、その利用状況や利用要望を踏まえた上で、既存の余剰資産（公営住宅、教員住宅など）の利活用などの検討を進めます。
スポーツ・レクリエーション施設	・総合体育館については、耐震改修が必要なため、施設機能の向上や環境改善、ランニングコストの削減を検討した上で、必要な改修を進めます。スポーツ・トレーニングフィールド内の管理棟、トイレなどについては、施設全体のトータルコストの削減などを検討した上で、バリアフリー化など環境改善を進めます。 ・西地域プールについては、利用状況、利用予測、トータルコストを検証し、学校施設への集約化も含めた総合的な検討を進めます。 ・市営野球場管理棟については、市営野球場（駒場）及びスポーツ・トレーニングフィールド野球場（呼人）の2つの球場のあり方なども含め総合的な検討を進めます。 ・すぱーく網走については、利用拡大の可能性や方策の検討を進め、その他スポーツ施設については、利用状況、トータルコストなどを検討した上で、必要な施設についてバリアフリー化や長寿命化などの取組みを進めます。 ・公園施設については、レイクサイドパークのとのるの宿泊施設（パオ、コテージ）では、利用状況、利用予測、トータルコストなど総合的な検討を進め、白鳥公園展望台及び白鳥公園トイレでは、濤沸湖水鳥・湿地センター（平成24年開館）も隣接しており、利活用や必要性などの検討を進めます。 ・公園内トイレ、倉庫などその他の公園施設については、個々の施設において、設置目的や利用状況が違うことから、それぞれの状況に応じて、必要性も含めて検討を進めます。
産業施設	・産業施設は、地域経済の活性化を図る重要な施設であることから、現在の経済情勢将来見通しを十分に検討した上で、新設、更新、集約、廃止など総合的な検討を進めます。 ・産業の集積拠点である麦類貯蔵施設、小麦集出荷施設、みなと観光交

	流センター、港湾上屋などは、利用状況、将来見通しを十分に検証しつつ、受益者・利用者負担を原則に引き続き適正な施設管理を進めます。 ・研究施設である、農業総合管理センター及び付帯施設、農産物高次加工研究所及び貯蔵庫、水産科学センター、畜養センターについては、当初の設置目的、現在の利用状況や利用予測を踏まえ、必要性のほか、エリアでの利活用など総合的に検証し、施設の維持、更新、集約、廃止などの検討を進めます。 ・その他産業施設についても、同様に検討を進めます。
子育て支援施設	・少子化により、利用者の減少が見込まれるため、将来的に施設が過大にならないよう検討を進めながら、一方で少子化対策として子育て世帯への支援を充実する取組みを進めます。 ・保育園については、少子化を念頭に施設規模の適正化を図る施設の統廃合、新たな子育て支援の充実やトータルコストの削減を図る民間活力の活用を基本に検討を進めます。 ・児童センター・児童館については、学校施設や学校区内の既存施設又は新たに建設する施設への移転集約を基本に検討を進めます。 ・へき地保育所については、利用状況や将来の利用見込みのほか、市民集会施設などに併設されていることから、併設施設の今後の方向性も踏まえ、学校区の状況に応じた統廃合など総合的な検討を進めます。
学校教育施設	・子どもたちの安全・安心な教育環境の確保や災害時の避難施設としての機能強化を図るため、引き続き、長寿命化修繕や環境改善など必要な対策を進めますが、一方で少子化の進展により、児童・生徒数の減少が見込まれますので、学校区をエリアとして児童館などの機能を集約するなど、学校施設をより充実し地域の拠点として、更に機能の強化を検討します。 ・今後、学校での集団活動や行事、授業や部活動のあり方に加え、ICTの活用や大学連携による学力の向上及び専門的な体育指導による体力向上の取組み、スクールバスによる通学手段の確保や給食施設など多面的な視点で、学校の適正規模や適正配置について、総合的な検討を進めます。
行政施設	・本庁舎、西庁舎ともに建設後相当年数が経過していますので、耐震診断を実施し、耐震改修の手法など必要な検討を進めます。 ・その他の施設については、必要な点検を実施し、必要な措置を講じます。
環境衛生施設	・新施設の供用開始後、八坂の旧施設については、浸出水処理など引き続き適正な管理をするとともにリサイクルセンターなどは、有効利用について検討します。 ・二見ヶ岡クリーンセンターについては、引き続き長寿命化を図ります。 ・能取漁港公害防止施設については、利用状況、将来見通しを十分に検証しつつ、受益者・利用者負担を原則に、施設のあり方など総合的な検討を進めます。
市営住宅	・これまでも計画的に施設の長寿命化、更新を進めてきましたが、今後も引き続き、人口減少、高齢化、コンパクトシティなどの観点も加え、優先順位を明確にしながら適正な維持管理、更新を進めます。 ・また、空き家が多数生じていることから、これを計画的に解消し、解体を進め、跡地を売却するなど土地の有効活用を図ります。
その他施設	・教員住宅については、利用状況、利用予測、建物の形態など総合的な検討を進めた上で、施設の更新、廃止、売却、用途廃止による一般への賃貸、解体などを進めます。旧網走高校、旧小学校など、取壊しまでの当分の間、利活用している施設については、点検などを強化し、劣化状況から安全性が確保できないと判断されるものは、計画的に解体を進めます。将来的に公共利用の見込みがないと判断される土地は売却を進めます。

(7) 網走市公共交通網形成計画

① 目標等

計画期間	
目標	

② 網走市における地域公共交通の方向性

方向性	施策メニュー
市街地のわかりやすい移動支援の推進	①路線・系統の明確化 ②目的地や拠点の明確化 ③需要の高いルートの検討
既存資源の活用による効率的な交通ネットワークの実現	①幹線バス・基幹バスの設置 ②小地域内輸送の実現 ③JR とバスとの時間接続の配慮
郊外部の移動支援の明確化	①既存資源の有効活用 ②効果的な郊外部の運行の検討と実施
輸送や支払いの連携、シームレス化の検討	①キャッシュレス決済の導入 ②運賃制度の検討 ③タクシーと連携したラストワンマイル輸送の実現 ④観光客に配慮した移動支援
誰もがわかりやすい公共交通としての情報提供の推進	①運賃、自国、系統別路線などのわかりやすいバスマップ ②乗り方講座 ③継続的な意見交換会の実施 ③ バスロケーションシステムの導入

（８）網走市住生活基本計画

① 目標等

計画期間	平成 28（2016）年度～平成 37（2025）年度
基本理念	あばしりの魅力向上を図る住まいづくり
基本目標	基本目標 1 市民が快適に暮らせる住環境の整備 基本目標 2 住宅ストックの有効活用 基本目標 3 環境に配慮した住環境づくり 基本目標 4 住環境整備のための基盤づくり

② 住宅施策の展開方向

基本目標	展開方向	主な施策、取り組み
市民が快適に暮らせる住環境の整備	①誰もが快適に暮らせる住環境の整備	・ユニバーサルデザインの普及啓発 ・ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の整備 ・ミックスコミュニティ形成に配慮した市営住宅の整備
	②誰もが安心して暮らせる住環境の整備	・公営住宅への入居の配慮 ・サービス付き高齢者向け住宅の普及啓発 ・グループホームの普及啓発
	③住み替えの促進と子育て世帯への居住支援	・住み替え促進の仕組みづくり ・住み替え用高齢者向け公営住宅の整備 ・子育て世帯への居住支援
住宅ストックの有効活用	①安全な住環境の形成	・住宅の耐震化の促進 ・廃屋対策の検討
	②住宅ストックの長寿命化	・住宅リフォーム資金融資事業の継続 ・中古住宅向けリフォーム推進策の検討
	③市営住宅の整備と長寿命化	・市営住宅の建替えや用途廃止の推進 ・市営住宅の改善事業の推進と適切な維持管理
環境に配慮した住環境づくり	①環境に配慮した住環境づくり	・省エネ住宅の普及促進 ・各種認定事業の普及 ・北国にふさわしい住宅の普及
	②環境と共生する公営住宅づくり	・環境と共生する市営住宅の整備
住環境整備のための基盤づくり	①住情報の充実	・空き家バンクの整備 ・市内外の不動産事業者との連携 ・住宅施策の周知
	②住宅関連事業者との連携	・技術力向上のための講習会の開催・周知 ・住宅関連産業の担い手の確保

③ 公営住宅等の目標管理戸数

	平成 27 年度	平成 37 年度
市営住宅管理戸数	1,744 戸	1,545 戸
公的借家入居確保世帯	2,054 世帯	2,003 世帯
市営住宅分	1,579 戸	1,515 戸
道営住宅分	475 戸	488 戸

(9) 網走市公営住宅等長寿命化計画

① 目標等

計画期間	平成 31 (2019) 年度～令和 10 (2028) 年度
基本理念	豊かな自然と共生しながら、誰もが安心して健康な暮らしができる公営住宅等ストックの形成
基本目標	基本目標 1 多世代が快適に暮らせるストックの形成 基本目標 2 安心して暮らし続けられるストックの維持管理 基本目標 3 公民の連携による公営住宅等の整備 基本目標 4 豊かな自然と調和し活気あふれる住環境の形成

② 改善事業の実施方針

改善事業	実施予定年度	改善内容	対象団地
長寿命化型改善事業	2019 年	屋根・外壁塗装の耐久性の向上	橋北団地
	2020 年	屋上防水の耐久性・防水性の向上	大曲団地
	2026 年～2028 年	外壁塗装の耐久性の向上	つくしヶ丘第 1 団地
	2027 年～2028 年	屋上防水の耐久性・防水性の向上	駒場北 2 丁目団地
福祉対応型改善事業	2021 年～2022 年	エレベーターの設置	つくしヶ丘第 1 団地
安全性確保型改善事業	2023 年	戸開走行保護装置の設置 地震時管制運転装置の設置 など	つくしヶ丘第 2 団地
	2023 年		大曲団地
居住性向上型改善事業	2020 年	給水方式の変更	駒場北 2 丁目団地

③ 建替事業の実施方針

団地名	潮見団地
整備戸数	80 戸程度
住戸タイプ	2DK : 2LDK : 3LDK = 1 : 2 : 1
建替ブロック	潮見 6 丁目北エリアを中心に建替整備を図る
住棟型式	エレベーター付きの中層住宅 : 30 戸程度 木造平屋建て住宅 : 50 戸程度
実施時期	2019 年～2020 年 除却実施 2021 年 造成工事 2022 年以降 新規住棟建設

(10) 第2期網走市環境基本計画

① 目標等

実施期間	平成 26 (2014) 年度～平成 35 (2023) 年度
将来像	オホーツクの海、美しい川・湖、 豊かな緑、澄んだ空気を守り育てる 環境意識の高い市民がいきいきと暮らすまち・網走
基本目標	(1) 安心して暮らせる、住み心地のよいまち (2) 人と自然が共生するまち (3) やすらぎがあり、心の豊かさを育むまち (4) 地域を活かした循環型社会の構築 (5) 一人ひとりの環境意識が高いまち

② 基本目標ごとの施策

基本目標	個別目標	施策の方向
安心して暮らせる、 住み心地のよいま ち	澄んだ空気とおいしい 水の確保	①大気環境の保全の推進 ②水環境の保全の推進
	生活環境の汚染の監視 と防止	①生活環境の汚染の監視 ②生活環境の汚染の防止
人と自然が共生す るまち	網走湖に象徴される多 様な自然環境の適切な 保全と創造	①水環境の保全 ②森林環境の保全と育成 ③生態系の保全
	人が自然とふれあう環 境の創造	①親水性をもった水辺づくり ②動植物とふれあう機会づくり
	環境保全型産業の推進	①環境に配慮した農業 ②環境に配慮した林業 ③環境に配慮した漁業
やすらぎがあり、心 の豊かさを育むま ち	緑豊かなまちの形成	①まちの緑地の保全 ②まちの緑化の推進
	歩きたくなる美しい街 並みの形成	①歩きたくなる街並みづくり ②まちを大切に作る心の育成
	モヨロの文化を育んだ 網走の歴史と文化の継 承	①網走の歴史と文化を伝える建物と資料の保全 ②伝統文化の学習と次世代への継承
地域を活かした循 環型社会の構築	資源循環システムの構 築	①ごみの減量化の推進 ②再利用、再資源化システムの構築
	省エネルギーの推進	①無駄なエネルギー消費の削減 ②エネルギー負荷の少ない商品の選択
	クリーンなエネルギー の開発と利用の推進	①網走の地域性を活かしたエネルギー利用の推進
一人ひとりの環境 意識が高いまち	環境学習の推進	①地球環境問題の認識 ②網走の自然を活かした環境学習の機会づくり ③網走の自然を活かした環境学習の拠点の整備
	環境情報の公開	①環境情報の収集と公開
	地球環境に配慮した一 人ひとりの行動の実践	①地球環境に配慮した生活 ②国際協力
	市民活動の支援と広域 ネットワークの形成	①市民活動の支援と人材の育成 ②市民、事業者、市の連携 ③ 広域的な市町村の連携

(11) 網走市強靱化計画

① 目標等

推進期間	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
強靱化の目標	(1) 人命の保護が最大限図られること (2) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (3) 迅速な復旧復興 (4) 市の持続的成長の促進

② 強靱化のための施策プログラム（重点化すべき施策項目のみ抜粋）

人命の保護	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・建築物等の老朽化対策 ・避難場所等の指定・整備
	土砂災害による多数の死傷者の発生	・警戒避難体制の整備
	大規模津波等による多数の死傷者の発生	・津波避難体制の整備
	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	・洪水ハザードマップの作成 ・河川改修の治水対策
	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	・暴風雪時における道路管理体制の強化 ・除雪体制の確保
	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	・積雪寒冷を想定した避難所等の対策
救助・救急活動等の迅速な実施	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	・物資供給等に係る連携体制の整備 ・非常用物資の備蓄促進
	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	・防災訓練等による救助・救急体制の強化
	被災地における医療・福祉機能等の麻痺	・被災時の医療支援体制の強化
行政機能の確保	道内外における行政機能の大幅な低下	・災害対策本部機能等の強化 ・業務継続体制の整備 ・広域応援・受援体制の整備
ライフラインの確保	エネルギー供給の停止	
	食料の安定供給の停滞	・食料生産基盤の整備
	上下水道等の長期間にわたる機能停止	・水道施設等の防災対策 ・下水道施設等の防災対策
	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	・交通ネットワークの整備 ・道路施設の防災対策、老朽化対策等
	サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	
	市内外における物流機能等の大幅な低下	・港湾の機能強化
二次災害の抑制	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・森林の整備・保全
迅速な復旧・復興等	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	

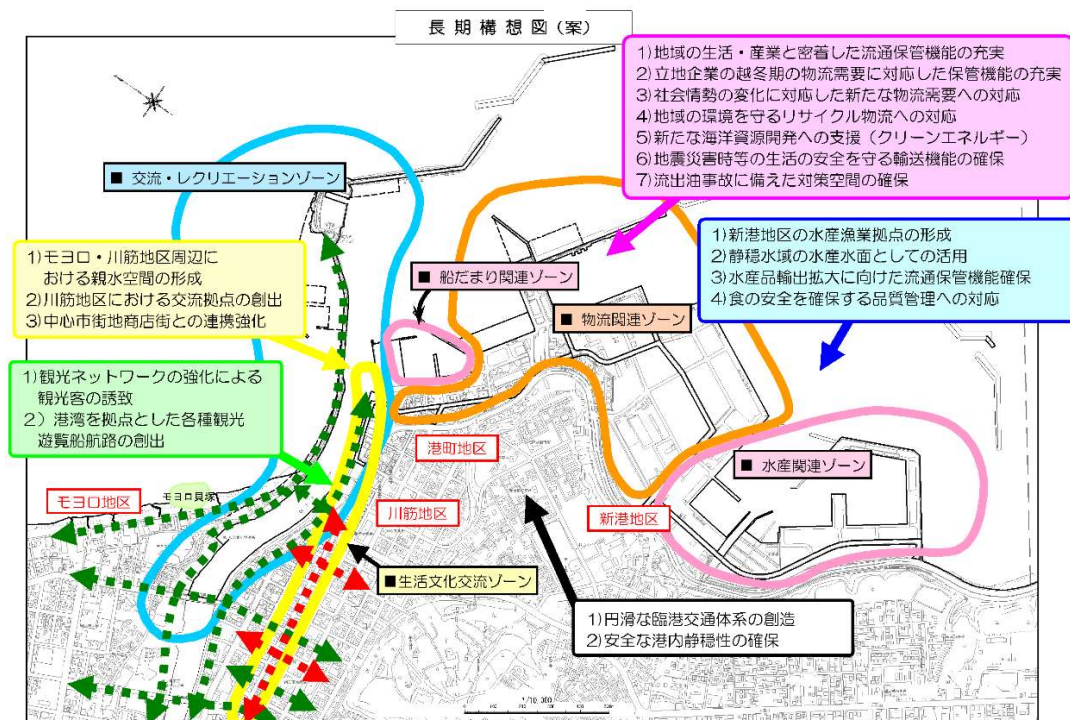
(12) 網走港長期構想

① 基本方針等

想定年代	平成 40 年代前半
網走港の役割	①北網圏の産業・生活を支える流通港 ②地域の水産業の発展を支える港 ③地域の健康で心豊かな生活をおくる生活空間 ④オホーツク海の国際観光港
基本方針	網走港は、寒冷地農業や豊かな水産業を特徴とする地域産業や市民生活を守る北網圏の流通港として飛躍するとともに、網走港を核にして地域の人々の安全で健康な生活空間やオホーツク海の国際観光資源としての魅力を活かした潤いと賑わいを提供する北の港町の創造を目指す。

② 長期構想の主要施策

①北網圏の産業・生活を支える流通港	地域の産業・生活を守る物流機能の充実	・地域の生活・産業と密着した流通保管機能の充実 ・立地企業の越冬期の物流需要に対応した保管機能の充実 ・社会情勢の変化に対応した新たな物流需要への対応 ・地域の環境を守るリサイクル物流への対応
②地域の水産業の発展を支える港	新しい地域の水産業の拠点の創造	・新港地区の水産漁業拠点の形成 ・静穏水域の水産水面としての活用 ・水産品の輸出拡大に向けた流通保管機能の確保 ・食の安全を確保する品質管理への対応
③地域の健康で心豊かな生活をおくる生活空間	地域の人々の健康で心豊かな生活を送るみなとまちの創造	・モヨロ・川筋地区周辺における親水空間の形成 ・川筋地区における交流拠点の創出 ・中心市街地商店街との連携強化
④オホーツク海の国際観光港	オホーツク海の国際観光港としてのみなとの創造	・観光ネットワークの強化による観光客の誘致 ・港湾を拠点とした各種観光遊覧船航路の創出
	地域の安全を守る使いやすいみなとの創造	・安全な港内静穏性の確保 ・地震災害時等の生活の安全を守る輸送機能の確保 ・流出油事故に備えた対策空間の確保



(13) 網走市観光振興計画 2019

① 目標等

計画期間	2019 年度～2023 年度
計画の目標	『網走を味わう。心にぎわう。』 ～地域資源を活かした“おいしいまち”網走の確立と進化～
基本方針	(1) 自然資源・文化・社会資源を活用した網走型観光の確立 (2) 滞在コンテンツの磨き上げと開発や、効果的な情報発信による網走の魅力を高める環境整備 (3) 交通環境の利便性向上による観光客の流入促進と回遊性の向上 (4) 観光振興を牽引する組織体制の構築及び人材の発掘と活用

② 事業内容（関連部分のみ抜粋）

地域資源の活用と地域産業の総合力発揮による観光誘致強化戦略	網走の持つ豊かな地域資源や地域特性を活かした観光振興策を展開する。	・天都山エリアの面的魅力アップに向けた整備【民間事業者】 ・網走かわまちづくり構想と連動した街並み散策コースのPR【商工団体】
	観光スポットやイベントにおける観光消費額および滞在時間の拡大を図る。	・観光スポットにおける観光シーズン中の賑わいの創出と付加価値の向上【民間事業者】 ・観光イベントの魅力アップに向けた見直し【実行委員会】
インフラ整備と情報発信力強化による観光受入基盤強化戦略	ICTとメディア、並びに拠点施設を利用した情報発信力の強化を図る。	・各種観光情報発信機能の強化【商工団体】
回遊性向上と網走らしいコンテンツ提供による観光誘致強化戦略	空港を活かした交通ネットワークの利便性向上を進める。	・空港運営会社との連携による空港・地域の活性化【商工団体】
	地域内二次交通整備と交通に関する情報提供の強化を図る。	・地域内二次交通の環境整備【商工団体】 ・運輸機関などと連携した情報発信の強化

8－3 誘導区域拡大図（補足資料）

本計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域について、参考までにその拡大図を次頁以降に示します。

